

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
第4章 人権施策の方向性									
1 基本姿勢									
本市が行うすべての事業は、市民一人ひとりの生命が尊重され、自由や平等が保障され、幸福追求が認められる社会を実現するために行うものです。このため、いかなる分野においても、「人間の尊厳」を守るという人権尊重の視点に立って取り組む必要があります。このことから、すべての市職員が人権行政の担い手であるという自覚を持ち、常に人権尊重の視点から施策を構築し、実施し、評価し、改善を行っていきます。また、当事者の方の意見を聴く機会の充実と施策への反映に努めます。									
人権尊重の視点に立った市政の推進	1	一般研修	各階層別に実施している研修のカリキュラムとして組み込む。	階層別研修への組み込み ・主事、技師等昇任研修	階層別に実施している研修のカリキュラムとして組み込む。 ・主事、技師等昇任研修	0	0	職員研修所	
人権尊重の視点に立った市政の推進	2	人権職場研修	各職場における人権教育推進のリーダーとして、人権問題職場研修の在り方等について研究するとともに、所属部局(あるいは課)の人権問題に関する職場研修を実施し、指導推進していく人材の育成を図る。 ・長野市企業人権教育推進協議会への積極的参加	各部局ごとに人権教育推進員を選任し、職場研修として人権教育を実施した。 職場研修推進委員対象の研修への組み込みを行った。 企業人権教育推進協議会が開催する研修会に、人権教育推進員が参加した。	各職場における人権教育の推進を担うリーダーとして、部局ごとに人権教育推進員を選任する。人権教育推進員は、人権問題職場研修の在り方等について研究するとともに、所属部局の人権問題に関する職場研修を実施し、人権教育の指導及び推進を担っていく人材の育成を図る。また、職場研修推進委員対象の研修において、人権に関する講義をカリキュラムとして組み込み、人権問題の現状と課題について再認識を図る。 ・長野市企業人権教育推進協議会事業への積極的参加	0	0	職員研修所	
人権尊重の視点に立った市政の推進	3	長野市情報公開条例	市政運営における透明性の向上と、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政の発展に寄与することを目的に原則公開を旨としているが、個人に関する情報及び個人の権利利益を害するおそれがあるものについては非公開とし、権利を保護する。	情報公開実施状況 ・請求件数 2,378件 ・公開 1,066件 ・部分公開 1,028件 ・非公開 46件 ・不存在 236件 ・存否応答拒否 2件	窓口における請求の受付及び来庁者からの相談等に、適切に対応することで、市政運営における透明性の向上を図る。	1,011	1,116	文書情報管理課	
人権尊重の視点に立った市政の推進	4	個人情報の保護に関する法律	市の機関が保有する個人情報の開示、訂正、利用停止を求める権利を保障することにより、公正で信頼される市政の推進を図り、もって個人の権利利益を保護する。	個人情報開示請求運用状況 ・開示請求 273件 ・全部開示 157件 ・部分開示 67件 ・不開示 1件 ・不存在 46件 ・存否応答拒否 2件	窓口における請求の受付及び来庁者からの相談等に、適切に対応することで、公正で信頼される市政の推進を図り、もって個人の権利利益を保護する。	428	457	文書情報管理課	
人権尊重の視点に立った市政の推進	5	防災計画等作成	地域防災計画を策定する中で、要配慮者(高齢者・障害者・児童・傷病者・外国籍住民・外国人旅行者・乳幼児・妊産婦など災害対応力の弱い者)を守るための防災対策を計画、実施する。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設で、長野市地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設については、避難確保計画の作成、避難訓練の実施等が義務付けとなっているため、関係各課に早期作成を促すよう周知するとともに、計画に基づく訓練の実施についても報告を依頼した。 また、一般の避難所の生活において何らかの特別な配慮が必要と思われる者が安心・安全に避難生活ができるように設置する「福祉避難所」について、保健福祉部と連携して指定を行った。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設で、長野市地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設については、避難確保計画の早期作成及び計画に基づく訓練の実施を促すよう関係各課へ周知する。 また、一般の避難所の生活において何らかの特別な配慮が必要と思われる者が安心・安全に避難生活ができるように設置する「福祉避難所」について、保健福祉部と連携して指定を行う。	1,198	4,931	危機管理防災課	
人権尊重の視点に立った市政の推進	6	災害応急対策	災害時に備え、緊急資機材・食料などの備蓄品強化と避難所設備の強化を図る中で、要配慮者に配慮した備蓄を行う。	水、食料、生活必需品や災害対応資機材のストック拡大と更新を進め、公的備蓄の充実を進めるとともに、要配慮者に配慮した段ボールベッド(200基)や非常食(レトルト9,000食)の備蓄を行った。	水、食料、生活必需品や災害対応資機材のストック拡大と更新を進め、公的備蓄の充実を進めるとともに、要配慮者に配慮した備蓄を行う。	101,521	78,620	危機管理防災課	
人権尊重の視点に立った市政の推進	7	特別豪雪地帯等住宅除雪支援	①特別豪雪地帯(鬼無里・戸隠地区)に居住する高齢者・母子・障害者及び生活保護法に定める保護世帯のうち、自己の資力及び労力で雪下ろしを行うことが困難な世帯を対象に、積雪により家屋が倒壊する恐れがある場合に、屋根の除雪を行う住宅除雪支援員を派遣する。 ②特別豪雪地帯の高齢者・母子父子・傷病・障害者及び生活保護法に定める保護世帯を対象に、命綱固定アンカー、雪止め金物の設置等、雪下ろし作業の安全性を確保するための措置を講じた経費の一部を補助する。	①登録世帯:280世帯、住宅除雪支援員:115人登録、派遣世帯:74世帯、延派遣時間:633.5時間、支払額:1,267,000円 ②0件	①特別豪雪地帯住宅除雪支援 延派遣時間575時間 中山間地域雪下ろし補助 10回 ※平成31年度(令和元年度)から特別豪雪地帯住宅除雪支援と中山間地域雪下ろし補助を統合 ②5回	2,051	1,651	危機管理防災課	
人権尊重の視点に立った市政の推進	8	市営住宅優先入居	要件該当者が、その優先区分を設定されて募集している住宅へ申し込みをした場合に、優先入居を行う。 (1)65歳以上の者、(2)障害者である者、(3)生活保護を受けている者、(4)20歳未満の子を扶養している寡婦等、(5)中国残留邦人等、(6)18歳未満の児童が3人以上いる者、(7)DV被害者、(8)犯罪被害者等、(9)その他	募集戸数:25戸 申込数:116件 入居:22件	過去の募集状況を考慮して、募集団地に優先枠を設ける。	0	0	住宅課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目		No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
							R6	R7		
人権尊重の視点に立った市政の推進	人権尊重の視点に立った市政の推進	9	国補・住宅耐震改修事業補助	長野市耐震改修促進計画に基づき、既存木造住宅の所有者が行う住宅耐震改修工事費の一部(工事費の4／5以内、限度額150万円)を補助している。平成29年度から、低所得者(所得額200万円以下の者)を対象に上乗せ補助(工事費の1／10以内、限度額20万円)を行っている。	上乗せ補助件数 5件	上乗せ補助 200,000円×90件＝18,000,000円	14,000	18,000	建築指導課	
	人権尊重の視点に立った市政の推進	10	老朽危険空き家解体事業補助	空き家の所有者が行う、老朽危険空き家の解体工事費の一部(工事費の1／2以内、限度額100万円)を補助している。低所得者(所得額200万円以下の者)を対象に上乗せ補助(工事費の1／10以内、限度額20万円)を行っている。	上乗せ補助件数 16件	上乗せ補助 200,000円×17件＝3,400,000円	3,600	3,400	建築指導課 空き家対策室	
	人権尊重の視点に立った市政の推進	11	福祉のまちづくり条例等に基づく指導助言	障害者等が安心して行動でき、社会に参加できる福祉のまちづくりの推進に向け、不特定かつ多数の者が利用する施設等の新築等の届出に基づき指導助言を行う。	長野県福祉のまちづくり条例に基づく届出件数 8件 長野市福祉環境指導要綱に基づく届出件数 4件	長野県福祉のまちづくり条例に基づく届出件数 15件 長野市福祉環境指導要綱に基づく届出件数 5件	0	0	建築指導課	
2 人権教育・啓発										
生涯にわたって市民一人ひとりが「人間の尊厳」や自由及び平等を認め合い、真に住みよい幸せで民主的な社会を実現するため、同和教育や啓発活動の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえ、家庭・地域、学校、企業・職場等、あらゆる場所と機会を捉えて人権教育の推進に努めます。 また、学校人権教育と社会人権教育との連携を強化し、相互協力による効果的な人権教育を推進します。										
(1)学校人権教育		12	学校人権教育振興補助金	学校における人権教育を振興するため、市立小学校及び中学校において行う人権教育の研究を促進し、実践力を高めるために要する経費に対し補助金を交付する。 小学校54校 中学校25校 計79校 1校あたり50,000円以内を交付。	・交付実績 (1校あたり49,000円) 市立小学校53校 確定額 2,576,165円 市立中学校23校 確定額 1,085,417円 計 76校 合計額 3,661,582円 ・補助対象経費 会議費、謝礼金(講師等)、図書費、消耗品費等	・交付予定 市立小学校52校 各校に49,000円を交付 市立中学校23校 各校に49,000円を交付 計 75校 合計3,675,000円を交付(予算額) ・補助対象経費 会議費、謝礼金(講師等)、図書費、消耗品費等	3,724	3,675	学校教育課	
(1)学校人権教育		13	学校人権教育補助教材給付	市内、小・中学校での人権教育・啓発を行うために必要な副読本に「あけぼの」を配備する。 令和3年度に中学生用、小学生(低学年・中学年・高学年)用が改訂のため、新規購入する。	・「あけぼの」配備数(汚損・不足分) 改訂版の配備 小学校中学年用 5491冊 2,745,500円 小学校高学年用 115冊 80,500円 中学生用	・「あけぼの」配備数(汚損・不足分) ※令和7年度改訂なし 不足分の配備 小学校低学年用 60冊 30,000円 小学校中学年用 60冊 30,000円 小学校高学年用 60冊 30,000円 中学生用 90冊 63,000円	2,853	153	学校教育課	
(1)学校人権教育		14	人権教育推進指定校	市立全小・中学校を研究指定校とし、研究授業等実践活動を行う。(指導主事の学校訪問等) 研究実践報告書を編集し、学校人権同和教育の場において活用する。	・指導主事学校訪問 ・教育ネットワークポータルに研究実践報告書の掲載(研究実践成果の共有)	・指導主事学校訪問 ・教育ネットワークポータルに研究実践報告書の掲載(研究実践成果の共有)	34	34	学校教育課	
(1)学校人権教育		15	子ども人権教室活動推進	学校と地域の連携で、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための人権学習活動(子ども人権教室の開催)と交流活動を広げるための行事を行う。 また、子ども人権教室参加児童生徒の作文集「きずな」を発行する。	・人権教室(2教室) 大豆島解放子ども会 会員数2人 若穂川田人権同和子ども会 会員数0人	・人権教室(2教室) 大豆島解放子ども会、若穂川田人権同和子ども会 会員募集の呼びかけ、運営委員会の開催	490	490	学校教育課	
(1)学校人権教育		16	子ども人権教室活動推進補助金	児童及び生徒の人権意識の高揚を図るため、人権教育活動を行う団体(子ども人権教室等)に対して補助金を交付する。 会員(児童及び生徒)1人当たり年額12,000円以内 年間50時間以上の人権教育に関する学習を実施。	・子ども人権教室活動推進補助金交付状況(2教室) 大豆島解放子ども会 0円 若穂川田人権同和子ども会 0円 ・補助対象経費 子ども会行事費、役務費、印刷費、図書費、教材費、会議費等	・子ども人権教室活動推進補助金交付状況(2教室) 大豆島解放子ども会 会員1人当たり11,000円を交付 若穂川田人権同和子ども会 会員1人当たり11,000円を交付 ・補助対象経費 子ども会行事費、役務費、印刷費、図書費、教材費、会議費等	44	44	学校教育課	
(2)社会人権教育・啓発		17	公民館維持管理・学習活動	市立公民館において、人権尊重の意義や様々な人権問題について理解と認識を深めるため、人権教育研修の機会と内容の充実を図る。また、住民自治協議会人権同和教育啓発担当部署との連携を進める。	企画公民館数:10館 事業数計:22事業 開催回数計:54回 延べ学習者数(主催＋共催):1,787人	企画公民館数:11館 事業数計:32事業 開催回数計:57回 ※令和7年5月末時点で計画されているもの	4,582	4,659	家庭・地域学びの課	
(2)社会人権教育・啓発		18	地域において人権教育・啓発活動を推進する者の活動支援	地域において人権教育・啓発活動を推進するため、地区での研修会開催時等において必要な指導・助言等を行うほか講師を務めるなど、地域の人権教育・啓発事業に参画する者の活動を支援する。	人権教育推進員(※)活動支援 (報酬1人年額38,000円×82名) ・上半期 79名×19,000円＝1,501,000円 ・下半期 77名×19,000円＝1,463,000円 (※)令和6年度で住民自治協議会への必須配置は終了	【新】長野市人権推進パートナー(※)活動支援 (報酬:研修会派遣1回につき3,900円) (※)地区独自で配置される人権教育・啓発活動を行う方などを市の講師(名称「長野市人権推進パートナー」として登録し、行政連絡区等での研修会や住民集会に講師として派遣し、その活動に応じて報酬を支払う。	3,116	3,116	人権・男女共同参画課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(2)社会人権教育・啓発	19	地域において人権教育・啓発活動を推進する者への研修機会の提供	地域の人権教育・啓発事業に参画する者の活動支援及び住民自治協議会の人権教育・啓発担当者等への情報提供等を目的とした研修会を開催する。	人権教育推進員の養成と資質向上及び住民自治協議会が行う地域での研修会開催に係る情報提供等のための研修会を開催する。(外部講師謝礼等) 【研修会:6回/年】 第1回研修会(5/13) 長野市人権政策推進基本方針、活動内容について 研修会「同和問題」「インターネットによる人権侵害」 第2回研修会(6/18) 講演会「警察における犯罪被害者支援」、「犯罪被害者の人権と支援の必要性」 第3回研修会(7/31) 啓発資料の活用、高齢者の人権、DVDの使用法 第4回研修会(9/18) 無自覚の差別、情報交換 第5回研修会(12/14) 市民のつどいに合わせて開催 講演会「転んだら、どう起きる？」 第6回研修会(1/21) 講演「部落差別解消をめざして」	住民自治協議会の人権教育・啓発担当者や人権推進パートナー等を対象に情報提供等を目的とした研修会を開催する。(外部講師謝礼等) 【研修会:4回/年】 第1回人権教育・啓発担当者研修会(6/11) 活動内容・実施方法・年間研修計画について等 研修会 テーマ「ハラスメント、多様性等」 第2回人権教育・啓発担当者研修会(7/24) 講演会「インターネットによる人権侵害」 第3回人権教育・啓発担当者研修会(9/18) 講義1「性的マイノリティの人権」 講義2「障害者の人権」 地域の研修に使えるワークショップ 第4回人権教育・啓発担当者研修会(未定) 講演会「同和問題」	80	80	人権・男女共同参画課	
	20	企業人権教育推進協議会活動支援	市内に事業所を有する企業で組織し、企業の人権教育推進に取り組む長野市企業人権教育推進協議会の運営及び活動を支援する。	・定期総会開催(5/22) ・正副会長会(7回)及び理事会(2回)開催 ・人権講演会「ネットと人権～生成AI時代とどう向き合うか～」(6/21) ・人権講座 ①被災地における人権問題(9/11) ②犯罪被害者等の人権(9/12) ③同和問題(9/13) ・人権研修会「外国人の人権」(2/12) ・補助金交付 250,000円	・定期総会開催(5/23) ・正副会長会及び理事会開催 ・人権講演会「犯罪被害に遭うことと企業・社会の関わり～弁護士視点から～」(6/17) ・人権講座 ①障害者の人権(8/19) ②インターネットと人権(9/10) ③同和問題(9/19) ・人権研修会「ハラスメント」(2月上旬) ・補助金交付 250,000円	250	250	人権・男女共同参画課	
	21	人権講座	市民及び隣保館利用者等を対象に、様々な人権問題に関する学習機会を提供し、人権問題に対する理解の促進と人権尊重意識の高揚を図る。	・人権講座開催(中央隣保館) 11/14『いま ここから 自分から ～生活を変えていく人権同和教育～』 3/13『善光寺と被差別民衆 ～善光寺フィールドワーク～』	・人権講座開催(3月) 講師、演題は未定	18	18	人権・男女共同参画課	
	22	隣保館管理運営	隣保館4館の管理運営を行う。 (中央、大豆島、若穂、豊野)	・隣保館4館の管理運営を実施。 利用者数(中央19,723人、大豆島3,414人、若穂2,686人、豊野2,749人)	・隣保館4館の管理運営を実施。 (中央、大豆島、若穂、豊野)	34,134	41,167	人権・男女共同参画課	
	23	隣保館だより発行	隣保館の活動、人権問題に関する情報等を掲載した隣保館だより(館報)を発行する。 大豆島、若穂、豊野隣保館	・大豆島隣保館だより(各4,800部) 140号(7月)、141号(10月)、142号(3月) ・若穂隣保館だより(各4,000部ずつ) 124号(8月)、125号(3月) ・豊野隣保館だより(各3,300部ずつ) 38号(10月)、39号(3月)	・大豆島隣保館だより(各4,800部) 143号(7月)、144号(10月)、145号(3月) ・若穂隣保館だより(各4,000部ずつ) 126号(8月)、127号(3月) ・豊野隣保館だより(各3,300部ずつ) 40号(10月)、41号(3月)	318	323	人権・男女共同参画課	
	24	文化芸能祭・ふれあい交流フェスティバル	人権問題に関する講演会及び講座受講者、利用団体等の学習成果を発表し、住民相互の交流を促進する。大豆島、若穂、豊野隣保館	・大豆島隣保館 文化芸能祭(11/16) ・若穂隣保館 文化芸能祭(11/9) ・豊野隣保館 ふれあい交流フェスティバル(11/9)	・大豆島隣保館 文化芸能祭(11/22) ・若穂隣保館 文化芸能祭(11/8) ・豊野隣保館 ふれあい交流フェスティバル(11/8)	33	24	人権・男女共同参画課	
(3)隣保館等における啓発	25	各種学級講座	様々な学習機会を提供するとともに、学習活動を通して人権意識の高揚を図る。	・大豆島隣保館 料理講座(開催数:4回) そば打ち講座(開催数:4回) 人権講座(開催数:2回) ・若穂隣保館 書道講座(開催数:3回) そば打ち(開催数:3回) 陶芸講座(開催数:7回) 人権講座(開催数:4回) ・豊野隣保館 男性料理教室(開催数:6回) 女性料理教室(開催数:6回) フラワーアレンジメント(開催数:4回) そば打ち(開催数:3回) 子ども書道(開催数:6回) 茶道(開催数:6回) 健康長寿をめざす笑いヨガ(開催数:6回)	・大豆島隣保館 料理講座(開催数:4回) そば打ち講座(開催数:4回) 古文書口座(開催数:4回) 人権講座(開催数:2回) ・若穂隣保館 書道講座(開催数:3回) そば打ち(開催数:3回) 陶芸講座(開催数:8回) ・豊野隣保館 男性料理教室(開催数:6回) 女性料理教室(開催数:6回) フラワーアレンジメント(開催数:4回) そば打ち(開催数:3回) 書道講座(開催数:6回) 茶道講座(開催数:6回) 生き生きほがらか笑いの健康体操+G32(開催数:6回)	366	370	人権・男女共同参画課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(4)多様な手法による効果的な啓発	26	人権啓発ポスター・標語コンクール	人権啓発ポスター・標語のコンクールを開催し入賞者を表彰することにより、応募者の作品作成を通しての人権尊重意識の醸成を図る。また、優秀作品については、広報ながのやホームページで発表するとともに、市有施設やバス車内等に掲示し広く周知することによる啓発活動も行う。 啓発ポスター（750枚×1種、760枚×1種） バス車内広告(約1ヶ月)	・応募状況 ポスター:123作品 標語:1,595作品 ・審査結果 (ポスター) 小・中学生の部:最優秀賞1名、優秀賞1名、入選5名 一般の部:最優秀賞1名、優秀賞1名、入選3名 (標語) 小・中学生の部:最優秀賞1名、優秀賞1名、入選5名 一般の部:最優秀賞1名、優秀賞1名、入選5名 ・啓発ポスター:700枚×1種、680枚×1種 ・バス車内広告:12/1～12/31	・ポスター及び標語募集の応募締切:9月上旬 (ポスターの表彰) 小・中学生の部:最優秀賞、優秀賞、入選 一般の部:最優秀賞、優秀賞、入選 (標語の表彰) 小・中学生の部:最優秀賞、優秀賞、入選 一般の部:最優秀賞、優秀賞、入選 ・啓発ポスター:700枚×1種、700枚×1種 ・バス車内広告:12月	192	192	人権・男女共同参画課	
	27	テレビ・ラジオ等広告	人権啓発スポットテレビ放送(TSBテレビ信州) 人権教育啓発ラジオ放送(SBC信越放送) FMぜんこうじ	・TSBテレビ:2回 ・FMぜんこうじ:8回【再含】(8/2、9/3、12/10、1/23、2/13、2/19、3/20、3/25) ・SBCラジオ:3回(3/13、3/20、3/27)	・TSBテレビ:2回 ・FMぜんこうじ:1～3月 ・SBCラジオ:3月(3回予定)	704	651	人権・男女共同参画課	
	28	人権教育啓発資料作成	研修会等で活用する啓発資料を作成する。 人権教育の手引き「みんなのねがい」800部 人権ながの9,000部 人権啓発だより 2,500部×年2回 長野市の人権教育 240部	・みんなのねがい:750部(108,900円) ・人権ながの:9,000部(102,960円) ・人権啓発だより:2,500部×2回(59,840円) ・長野市の人権教育:240部(79,200円)	・みんなのねがい:750部(165,000円) ・人権ながの:9,000部(158,400円) ・人権啓発だより:2,500部×年2回(66,000円) ・長野市の人権教育:240部(84,480円)	485	474	人権・男女共同参画課	
	29	人権を尊重し合う市民のつどい	市民の人権尊重意識の高揚を図ることを目的に講演会等を行う。	・第47回人権を尊重し合う市民のつどい(12/14) 場所:長野市芸術館リサイタルホール 講師:宇梶 剛士氏(俳優) 演題:「転んだら、どう起きる？」 参加者:280名	・第48回人権を尊重し合う市民のつどい(12/13) 場所:長野市芸術館リサイタルホール 講師:未定 演題:未定 定員:293名	976	951	人権・男女共同参画課	
	30	一般研修	各階層別実施している研修のカリキュラムとして組み込む。	階層別研修への組み込み ・主事、技師等昇任研修	階層別実施している研修のカリキュラムとして組み込む。 ・主事、技師等昇任研修	0	0	職員研修所	(再掲) 第4章 No.1
(5)特定職業従事者に対する研修	31	人権職場研修	各職場における人権教育推進のリーダーとして、人権問題職場研修の在り方等について研究するとともに、所属部局(あるいは課)の人権問題に関する職場研修を実施し、指導推進していく人材の育成を図る。 ・長野市企業人権教育推進協議会への積極的参加	各部局ごとに人権教育推進員を選任し、職場研修として人権教育を実施した。 職場研修推進委員対象の研修への組み込みを行った。 企業人権教育推進協議会が開催する研修会に、人権教育推進員が参加した。	各職場における人権教育の推進を担うリーダーとして、部局ごとに人権教育推進員を選任する。人権教育推進員は、人権問題職場研修の在り方等について研究するとともに、所属部局の人権問題に関する職場研修を実施し、人権教育の指導及び推進を担っていく人材の育成を図る。また、職場研修推進委員対象の研修において、人権に関する講義をカリキュラムとして組み込み、人権問題の現状と課題について再認識を図る。 ・長野市企業人権教育推進協議会事業への積極的参加	0	0	職員研修所	(再掲) 第4章 No.2
(6)国・県・関係団体との連携・協働	32	長野市企業人権教育推進協議会への加盟	人権問題の解決のため、企業の社会的責任を自覚のもとに、会員相互が連携し人権教育を推進する協議会に加盟し、協議会事業に参加する。	長野市企業人権教育推進協議会に加盟し、協議会事業に参加した。	人権問題の解決のため、企業の社会的責任と自覚のもとに、会員相互が連携し人権教育を推進する協議会に加盟し、協議会事業に参加する。	8	8	職員研修所	
(7)教育・啓発に関する情報提供	33	人権啓発ビデオ購入・貸出	住民自治協議会や企業が行う人権教育研修会の教材としてDVD及びビデオテープの購入、貸出を行う。	・貸し出し本数 DVD 424本 ・購入本数 DVD2本	・購入予定本数 DVD2本	176	176	人権・男女共同参画課	
(7)教育・啓発に関する情報提供	34	人権教育指導者養成	県内外で開催される各種大会、研究会等に参加し、新たな情報や知識の収集を行うとともに、住民自治協議会担当部署等に情報提供を行う。 (職員等の研修旅費)	長野市企業人権教育推進協議会人権講座出席 令和6年度人権教育実践カスルアップ講座周知	長野市企業人権教育推進協議会人権講座出席 令和7年度人権教育実践カスルアップ講座周知	4	4	人権・男女共同参画課	
3 人権相談・支援									
市民が人権問題に遭遇したとき、一人で悩むことなく各種相談機関や支援制度を活用し、自ら解決していくことができるよう、相談体制の整備充実を図ります。									
(1)総合相談体制の整備	35	精神保健福祉相談	精神に関する病気、こころの悩み、ひきこもりなどについて、精神科医・保健師が相談に応じる。	精神科医による相談:相談回数23回、相談件数44件 保健師による相談:訪問実人数645人 延べ人数1,719人 来所相談実人数572人 延べ人数1,493人 電話相談 実人員1,174人 延べ人数6,151人	精神科医による相談:毎月2～3回 午後 ※第3(金)は不定期開催 保健師による相談:訪問・面接・電話 保健所、各保健センターで随時実施	682	682	保健所健康課	
(1)総合相談体制の整備	36	心配ごと悩みごと人権相談室	常設型人権相談(電話・面接) 月・水・金曜の午後1時～5時 相談員3名の輪番制 長野市中央隣保館に設置 暮らしの中で生ずる人権問題の相談を行う。	・142回開設 相談件数 264件 電話相談 177件、面談 87件	・146回開設 月・水・金曜の午後1時～5時	746	851	人権・男女共同参画課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目		No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
							R6	R7		
(2)国・県、関係機関との連携	(2)国・県、関係機関との連携	37	登記相談(司法書士)	土地・家屋の登記、相続などの各種登記手続き及び多重債務に関する相談を司法書士が受ける。 (要予約) 毎月第3木曜日 13:00～16:00 もんぜんぷら座4階市民相談室	10回開催 相談件数 90件 利用者数108人(男性53人、女性55人) 長野県司法書士会への報償金支払額 30,000円	登記相談 日時:毎月第3木曜日、13:00～16:00 実施主体:長野県司法書士会長野支部 受付時間:予約制 相談時間:30分間 予約:相談日前日の午前8時30分から電話で予約 対象:市民と長野地域連携中枢都市圏住民 相談料:無料 定員:先着 12人	30	30	市民窓口課 (消費生活センター)	
	(2)国・県、関係機関との連携	38	公証相談(公証人)	遺言・契約などの公正証書に関する相談を公証人が受ける。(要予約) 毎月第3水曜日 13:00～16:00 もんぜんぷら座4階市民相談室	1回開催 相談件数 1件 利用者数 1人(男性1人、女性0人) 長野公証人役場への報償金支払額 30,000円	公証相談 日時:毎月第3水曜日、13:00～16:00 実施主体:長野公証人合同役場 受付時間:予約制 相談時間:20分間 予約:相談日前日の午前8時30分から電話で予約 対象:市民と長野地域連携中枢都市圏住民 相談料:無料 定員:先着 8人	30	30	市民窓口課 (消費生活センター)	
	(2)国・県、関係機関との連携	39	税務相談(税理士)	所得税・相続税・贈与税など各種税金に関する相談を税理士が受ける。(予約不要) 毎月第2・4木曜日 13:00～16:00 もんぜんぷら座4階市民相談室	24回開催 相談件数 245件 利用者数 297人(男性132人、女性165人) 関東信越税理士会への報償金支払額 30,000円	税務相談 日時:毎月第2、第4木曜日、13:00～16:00 実施主体:関東信越税理士会長野支部 対象:市民と長野地域連携中枢都市圏住民 受付時間:当日午後3時30分まで (予約不要) 相談料:無料	30	30	市民窓口課 (消費生活センター)	
	(2)国・県、関係機関との連携	40	手続相談(行政書士)	官公署 に提出する書類等の相談を行政書士が受ける。 毎月第1木曜日 13:00～16:00(予約不要) もんぜんぷら座4階市民相談室	11回開催 相談件数 16件 利用者数 22人(男性10人、女性12人) 長野県行政書士会への報償金支払額 30,000円	手続相談 日時:毎月第1木曜日、13:00～16:00 実施主体:長野県行政書士会長野支部 対象:市民と長野地域連携中枢都市圏住民 受付時間:当日午後3時30分まで (予約不要) 相談料:無料	30	30	市民窓口課 (消費生活センター)	
	(2)国・県、関係機関との連携	41	法律相談(弁護士)	金銭貸借・借地借家契約、損害賠償の請求、交通事故の示談等民事全般及び多重債務に関する相談を弁護士が受ける。 毎週火曜日 毎月第2・第4水曜日 13:30～15:30(要予約) もんぜんぷら座4階市民相談室	72回開催 相談件数 515件 利用者数 696人(男性308人、女性388人) 相談弁護士への報償金支払額 3,322,800円	法律相談 日時:毎週火曜日、毎月第2・第4水曜日 13:30～15:30 実施主体:長野県弁護士会長野在住会 対象:市民と長野地域連携中枢都市圏住民 受付時間:相談日の前日の午前8時30分から電話予約 相談料:無料 定員:先着 8人	3,370	3,323	市民窓口課 (消費生活センター)	
	(2)国・県、関係機関との連携	42	人権擁護委員協議会活動費負担金	長野人権擁護委員協議会の活動を支援するため負担金を支出する。 (長野市の人権擁護委員34名)	・負担金交付 1,183,012円 ・活動実績 委員研修会、市町村人権事務担当者打合せ会、常設相談所、講演会・講座、ビデオ研修会、人権教室、人権擁護委員の日、中学生人権作文コンテスト、人権の花運動、一般啓発など	・負担金 1,174,435円	1,184	1,175	人権・男女共同参画課	
第5章 各人権課題に対する施策の方向性										
1 同和問題										
同和問題の歴史性、固有性、実態を踏まえ、相談・支援体制の強化と関係機関との一層の連携を図るとともに、就労、教育、福祉などの課題については、ニーズを的確に把握し、各種施策・制度の活用や情報提供等により課題解決に向けた支援を行います。 また、多様な手段と手法を活用し、同和問題に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進し、差別意識の解消に努めます。										
(1)当事者性を踏まえた相談体制の充実	1	生活相談	日常生活に関すること等について、隣保館生活指導員が相談に応じる。	随時実施		随時実施	0	0	人権・男女共同参画課	
(2)多様な手法による教育啓発	2	人権同和教育集会所管理運営	人権同和問題の理解と認識を深めるために研修を実施し人権尊重意識の高揚を図るとともに、地域住民の教養を高め、生活改善を図る。	・9集会所管理運営委託料 2,204,424円 (1か所休館中) (研修等に要する経費、光熱水費等の施設管理費) ※令和6年度に3集会所(上駒沢・田牧・大室)廃止	・7集会所管理運営委託料 1,945,000円 (研修等に要する経費、光熱水費等の施設管理費)		2,923	1,945	人権・男女共同参画課	
(2)多様な手法による教育啓発	3	隣保館管理運営	隣保館4館の管理運営を行う。 (中央、大豆島、若穂、豊野) ・学級講座事業 ・地域交流事業 ・生活相談事業	隣保館4館の管理運営を実施。 (中央、大豆島、若穂、豊野) ・学級講座事業 料理教室、陶芸、フラワーアレンジメント等 ・地域交流事業 文化芸能祭、ふれあい交流フェスティバル等 ・若穂隣保館ギャラリー展 ・生活相談事業 随時	隣保館4館の管理運営を実施。 (中央、大豆島、若穂、豊野) ・学級講座事業 料理教室、陶芸、フラワーアレンジメント等 ・地域交流事業 文化芸能祭、ふれあい交流フェスティバル等 ・生活相談事業 随時		34,134	41,167	人権・男女共同参画課	(再掲) 第4章 No.22

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(3)課題解決に向けた施策の推進	4	人権同和教育集会所維持修繕	人権同和教育集会所の維持修繕等を行う。	・上駒沢集会所照明器具交換等 856,350円 ・川中島集会所消防設備点検に伴う修繕 15,400 円 ・浅野集会所災害復旧工事 17,089,600円	人権同和教育集会所7か所の維持修繕を行う。	17,974	240	人権・男女共同参画課	
(3)課題解決に向けた施策の推進	5	隣保館等改修	隣保館4館及び改良住宅12戸の維持修繕・改修を行う。	<隣保館> ・中央隣保館 雨漏り修繕工事他 1,530,832円 ・大豆島隣保館 女子トイレ雨漏り修繕他 354,464円 ・若穂隣保館 2階会議室転落防止用手すり改修 508,200円 ・豊野隣保館 非常放送設備設置工事他 1,331,000円	中央隣保館 屋根及び外壁改修工事 1,672,000円 その他、予算の範囲内で維持修繕・改修を実施	5,747	4,068	人権・男女共同参画課	
(3)課題解決に向けた施策の推進	6	児童遊園地管理	同和对策事業で設置した児童遊園地の管理を行う。 上石川児童遊園地	地権者への協力費支払い 115円/㎡*356㎡ 40,940円	地権者への協力費支払い 115円/㎡*356㎡ 40,940円	41	41	人権・男女共同参画課	
(3)課題解決に向けた施策の推進	7	住宅新築資金等貸付金回収	住宅新築資金等貸付金の回収を行うと共に、滞納者への償還強化を図る。	・償還対象者7名10件(R6.4.1現在)のうち、1名2件が完済 ・納入額 1,435,668円《未納額55,045,186円(R7.3.31)》	納付誓約の徴取を進める。 納付状況により、滞納者へ個別訪問による催告を実施する。	199	196	人権・男女共同参画課	
2 女性									
「長野市男女共同参画推進条例」及び「みとめあい・ささえあい21 長野市男女共同参画基本計画」に基づき、女性と男性が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。									
(1)男女共同参画意識の啓発	8	公民館維持管理・学習活動	市立公民館において、女性と男性が互いにその人権を尊重できるよう男女共同参画の視点を取り入れた各種講座の開催や、女性学習支援講座を実施する。	企画公民館数:3館 事業数計:6事業 開催回数計:8回 延べ学習者数(主催＋共催):112人	企画公民館数:3館 事業数計:7事業 開催回数計:11回 ※令和7年5月末時点で計画されているもの	4,582	4,659	家庭・地域学びの課	(再掲)第4章 No.17
(1)男女共同参画意識の啓発	9	男女共同参画セミナーの開催支援	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	・18団体 延21回 実施	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	300	240	人権・男女共同参画課	
(1)男女共同参画意識の啓発	10	男女共同参画センター企画講座開催	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV防止啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画月間事業 人材育成講座、再就職支援講座、DV防止講座等	・男女共同参画週間事業(講座) 4講座 4回 ・再就職支援講座、防災講座、DV防止講座等 12講座 14回 ・長野県男女共同参画センターサテライト会場 3講座 3回	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV防止啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画週間事業(6/23～6/23)	指定管理料に含む	指定管理料に含む	人権・男女共同参画課	
(1)男女共同参画意識の啓発	11	男女共同参画情報紙(with you)	・フリーペーパー(ながの情報)へ年間3回掲載(7月・11月・3月)	・フリーペーパー(ながの情報)へ年間3回掲載(7月・1月・3月)	・フリーペーパー(ながの情報)へ年間3回掲載(7月・11月・3月)	474	474	人権・男女共同参画課	
(1)男女共同参画意識の啓発	12	参画団体、女性団体支援	女性の社会活動参画を図るため、男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画社会の実現を目的の1つとして活動する団体を支援する。	・男女共同参画団体支援 6団体 勤労者女性会館しなのき施設1室(ホール除)を月2回まで使用料免除 高速印刷機の無料使用 男女共同参画情報の提供 ・女性団体支援 1団体 勤労者女性会館しなのき会議室等使用料免除 高速印刷機の無料使用 男女共同参画情報の提供	女性の社会活動参画を図るため、男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画社会の実現を目的の1つとして活動する団体を支援する。	0	0	人権・男女共同参画課	
(1)男女共同参画意識の啓発	13	男女共同参画に関する市民意識と実態調査等	市民アンケートを実施し、第四次長野市男女共同参画基本計画の進捗状況及び現状を把握する。	・男女共同参画に関する市民意識と実態調査 〔調査対象〕 令和6年7月1日現在で長野市に在住する18歳以上75歳未満の男女各1,000人(計:2,000人) 〔抽出方法〕長野市住民基本台帳より単純無作為抽出 〔調査時期〕 令和6年8月1日(木)から令和6年8月30日(金)まで 〔回収状況〕627票(回収率31.4%)	・男女共同参画に関する市民意識と実態調査 〔調査対象〕 長野市に在住する18歳以上75歳未満の男女各1,000人(計:2,000人)	1,010	1,060	人権・男女共同参画課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目		No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
							R6	R7		
(1)男女共同参画意識の啓発	(1)男女共同参画意識の啓発	14	勤労者女性会館しなのき管理運営	勤労者女性会館しなのき(男女共同参画センター併設)の管理運営 男女共同参画講座、女性の再就職・資格取得支援講座、趣味講座、料理講座、軽運動講座の開催	・勤労者女性会館しなのき指定管理料 37,335,000円 ・消防設備改修工事 429,000円 ・自動火災報知機改修工事 440,000円 ・勤労者女性会館しなのき(南部会場(9月まで)含む)開催講座 男女共同参画講座 延べ10回 延べ参加者110人 女性の再就職・資格取得支援講座 延べ173回 延べ参加者1,636人 軽運動講座 延べ40回 延べ参加者1,170人	・勤労者女性会館しなのき指定管理料 40,270,000円 ・勤労者女性会館しなのき開催講座 男女共同参画基礎講座・仕事と家庭の両立講座・女性活躍推進講座・女性の就労支援講座・高等教育機関等との連携講座・人権教育講座・男女共同参画視点の防災講座・女性の地域参画、政治参画講座 等 実施回数 年間45回以上(90分程度/回) 年間受講者 2,500人程度者 ・施設修繕工事 500,000円 ・男子トイレ改修工事 660,000円 ・視聴覚室空調設備改修工事 2,322,000円 ・泡消火設備交換工事 7,612,000	41,270	51,364	人権・男女共同参画課	
		15	農村女性いきいき活動推進事業	農村女性が能力を十分に発揮できる農村社会の実現を図るため、「長野市農村女性プラン(令和4年度から第二次長野市農業アクションプランへ包括)」を推進する。	農村女性が能力を十分に発揮できる農村社会の実現を図るため、「長野市農村女性プラン(令和4年度から第二次長野市農業振興アクションプランへ包含)」を推進した。 農協女性理事の数は令和5年度から6年度にかけては9名のまま推移し、家族経営協定については282件から285件に増加した。	農村女性が能力を十分に発揮できる農村社会の実現を図るため、「長野市農村女性プラン(令和4年度から第二次長野市農業振興アクションプランへ包含)」を推進する。	175	125	農業政策課	
		16	子育て支援事業所連絡協議会運営	企業経営者団体との連携組織である「長野市子育て支援事業所連絡協議会」において、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」に向けた取組の推進を図る。 協議会開催、講演会(年間2回)実施	・男女共同参画週間講演会(共催) R6.7.7/木山 裕策氏/参加者125人 ・長野市子育て支援事業所連絡協議会セミナー R7.2.19/参加者11人	・講演会2回開催	170	151	こども政策課	
	(2)政策決定の場への女性の参画促進	17	優良事業者表彰制度	女性の採用、管理職への登用、男女が共に働きやすい職場環境づくり及びワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的な取り組みを行っている事業者を表彰する。	・優良事業者賞 1社(NiKKi Fron株)	女性の採用、管理職への登用、男女が共に働きやすい職場環境づくり及びワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的な取り組みを行っている事業者を表彰する。	44	46	人権・男女共同参画課	
	(2)政策決定の場への女性の参画促進	18	男女共同参画セミナーの開催支援	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	・18団体 延21回 実施	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	300	240	人権・男女共同参画課	(再掲)第5章No.9
	(2)政策決定の場への女性の参画促進	19	男女共同参画センター企画講座開催	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV防止啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画月間事業 人材育成講座、再就職支援講座、DV防止講座等	・男女共同参画週間事業(講座) 4講座 4回 ・再就職支援講座、防災講座、DV防止講座等 12講座 14回 ・長野県男女共同参画センターサテライト会場 3講座 3回	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV防止啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画週間事業(6/23～6/23)	指定管理料に含む	指定管理料に含む	人権・男女共同参画課	(再掲)第5章No.10
	(3)ワーク・ライフ・バランスの推進	20	傍聴託児サービス	子育てのため議会の傍聴が困難な人に議会の傍聴をしやすくするよう、議会傍聴時の乳幼児一時預かりサービスを利用した場合の料金を全額減免又は全額補助を行う。 また、市民と議会の意見交換会では託児室を設置する。	・議会傍聴時の児童一時預かりサービス利用者 0名(申請なし。) ・意見交換会託児室利用者 0名(令和6年度は、生徒及び学生を対象に市民と議会の意見交換会を実施した。)	議会の傍聴において、「一時預かり事業」を利用して子どもを預けた場合、保育時間に応じた料金の全額を補助又は減免する、「議会傍聴時に利用できる乳幼児一時預かりサービス」を実施する。 また、市民と議会の意見交換会では託児室を設置する。	87	69	総務議事調査課	
	(3)ワーク・ライフ・バランスの推進	21	男女共同参画セミナーの開催支援	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	・18団体 延21回 実施	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	300	240	人権・男女共同参画課	(再掲)第5章No.9
	(3)ワーク・ライフ・バランスの推進	22	男女共同参画センター企画講座開催	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV防止啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画月間事業 人材育成講座、再就職支援講座、DV防止講座等	・男女共同参画週間事業(講座) 4講座 4回 ・再就職支援講座、防災講座、DV防止講座等 12講座 14回 ・長野県男女共同参画センターサテライト会場 3講座 3回	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV防止啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画週間事業(6/23～6/23)	指定管理料に含む	指定管理料に含む	人権・男女共同参画課	(再掲)第5章No.10
(3)ワーク・ライフ・バランスの推進	(3)ワーク・ライフ・バランスの推進	23	男女共同参画情報紙(with you)	フリーペーパー(ながの情報)に情報紙(with you)を掲載し、男女共同参画についての啓発を図る。 (年3回／発行部数15,000冊)	・フリーペーパー(ながの情報)へ年間3回掲載(7月・1月・3月)	・フリーペーパー(ながの情報)へ年間3回掲載(7月・11月・3月)	474	474	人権・男女共同参画課	(再掲)第5章No.11
	(3)ワーク・ライフ・バランスの推進	24	優良事業者表彰制度	女性の採用、管理職への登用、男女が共に働きやすい職場環境づくり及びワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的な取り組みを行っている事業者を表彰する。	・優良事業者賞 1社(NiKKi Fron株)	女性の採用、管理職への登用、男女が共に働きやすい職場環境づくり及びワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的な取り組みを行っている事業者を表彰する。	44	46	人権・男女共同参画課	(再掲)第5章No.17

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(3)ワーク・ライフ・バランスの推進	25	市民会議等託児(保育士賃金)	各地区市民会議において、子育て中の市民が参加できるよう、会場に託児のための保育士を配置する。	開催地区の事前希望制としたが、希望はなかった。	昨年度同様、開催地区の事前希望制により実施予定	72	40	広報広聴課	
	26	施設見学时託児サービス負担金	施設見学において、子育て中の市民が参加できるよう、未就学児童の一時預かり(一時保育)サービスを参加者が利用した場合に、保育料を全額補助する。	施設見学開催なし	施設見学2回開催予定(未就学児童の一時預かりサービスも実施予定)	11	11	広報広聴課	
	27	子育て支援事業所連絡協議会運営	企業経営者団体との連携組織である「長野市子育て支援事業所連絡協議会」において、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」に向けた取組の推進を図る。協議会開催、講演会(年間2回)実施	・男女共同参画週間講演会(共催) R6.7.7/木山 裕策氏/参加者125人 ・長野市子育て支援事業所連絡協議会セミナー R7.2.19/参加者11人	・講演会2回開催	170	151	こども政策課	(再掲) 第5章 No.16
	28	男女共同参画セミナーの開催支援	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	・18団体 延21回 実施	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	300	240	人権・男女共同参画課	(再掲) 第5章 No.9
	29	男女共同参画センター企画講座開催	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV予防啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画月間事業 人材育成講座、再就職支援講座、DV予防講座等	・男女共同参画週間事業(講座) 4講座 4回 ・再就職支援講座、防災講座、DV防止講座等 12講座 14回 ・長野県男女共同参画センターサテライト会場 3講座 3回	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV防止啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画週間事業(6/23～6/23)	指定管理料に含む	指定管理料に含む	人権・男女共同参画課	(再掲) 第5章 No.10
	30	男女共同参画情報紙(with you)	フリーペーパー(ながの情報)に情報紙(with you)を掲載し、男女共同参画についての啓発を図る。(年3回／発行部数15,000冊)	・フリーペーパー(ながの情報)へ年間3回掲載(7月・1月・3月)	・フリーペーパー(ながの情報)へ年間3回掲載(7月・11月・3月)	474	474	人権・男女共同参画課	(再掲) 第5章 No.11
	31	女性弁護士による法律相談	長野県弁護士会との共催により、女性の権利一般に関する問題について女性弁護士が相談に応じ、解決のためのアドバイスを行う。 毎月 第2水曜日 10:00～12:00(先着4名)	・相談実績 12回 31人	毎月 第2水曜日 10:00～12:00(先着4名)	247	240	人権・男女共同参画課	
	32	女性のための相談	男女共同参画センターにおいて、専門の女性相談員が常駐し、女性特有の悩みや就業に関する不安等について相談を受ける。また、暴力を受けている女性に対し、その対応について、関係機関と連携を図る。	・相談件数 432件(電話372件、面接57件)	月、火、木、金 9:00～16:00 水 12:00～19:00(16:00以降電話相談のみ)	7,370	7,645	人権・男女共同参画課	
(4)女性の人権を守るための取組	33	市営住宅の優先入居	DV被害者に対し、その優先区分を設定されて募集している住宅へ申し込みをした場合に、優先入居を行う。	実績なし	過去の募集状況を考慮して、募集団地に優先枠を設ける。	0	0	住宅課	(再掲) 第4章 No.8
3 子ども									
「長野市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき、家庭・地域、学校において、子どもが安心して健やかに成長できる環境づくりを推進します。									
(1)児童虐待への対応	34	家庭児童相談員配置	家庭における適正な児童教育・福祉の向上を図るため、生活習慣、学校生活、家庭環境等児童に関わる相談を実施する。	・家庭児童相談員3名を配置した。(子育て家庭福祉課2、福祉政策課篠ノ井分室1) ・相談件数(件) 性格・生活習慣64、知能・言語0、学校生活47、非行39、家族関係3,042、環境福祉1,902、心身障害61、その他376 計5,531	・家庭児童相談員3名を配置する。(子育て家庭福祉課2、福祉政策課篠ノ井分室1)	3,576	4,430	子育て家庭福祉課	
(1)児童虐待への対応	35	子ども家庭総合支援拠点	要支援家庭を対象に、専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的な支援を行う。長野市要保護児童対策協議会を通じて、児童相談所をはじめとした関係機関と連携を図り、児童虐待の未然防止や、要保護児童の早期発見及び適切な保護を行う。	・進行管理ケース 751世帯 ・実務担当者会議 36回(各保健センター毎に年4回開催) ・個別ケース検討会議 543件	・子育て家庭福祉課を児童福祉法に基づくこども家庭センターに位置付け、専門職員の配置により体制を強化し、要支援家庭への継続的な支援を行う。 ・実務担当者会議 36回(各保健センター毎に年4回開催)	16,625	14,437	子育て家庭福祉課	
(1)児童虐待への対応	36	子育て世帯訪問支援事業	母子保健事業等を通じて、養育を支援することが特に必要と認められた家庭に対し、その支援が適切に行われるよう、当該居宅内に支援員を派遣し、家庭内での家事・育児に関する具体的な援助支援を行う。	・実支援世帯数 94世帯	・1歳未満実支援世帯数 205世帯 ・ヤングケアラー実支援世帯数 3世帯	12,070	11,742	子育て家庭福祉課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(2)幼児期の子育て支援等	37	発達支援あんしんネットワーク事業	健康診査等の結果、精神運動発達、言語発達等の問題や不安がある幼児について、集団遊び等における経過観察や生活体験、あそび等による親子関係の醸成と、幼児の発達の促進を図る。 また、乳幼児健診や教室等の結果、運動機能、精神面、行動面で発達に不安がある乳幼児とその保護者を対象に個別面接による問診、小児神経科医による診察・指導及びその他専門スタッフによる相談を実施する。	・精神発達継続相談(すくすく相談) 件数:169件 ・すくすく広場 回数:120回、延べ参加者数:511人(実人数192人) ・あそびの教室 回数:190回、延べ参加者数:707人(実人数58人) ・乳幼児発達健診 回数:26回、受診者数:77人	・精神発達継続相談(すくすく相談) 135件 ・すくすく広場 120回 ・あそびの教室 189回 ・乳幼児発達健診 27回	33,676	42,569	こども総合支援センター	
	38	要支援母子保健対策	心身、環境に問題を抱える乳児、低出生体重児、長期療養児(乳児～5歳児)に対し、専門的な相談や訪問等を実施し、子どもの健やかな成長と発達を促す。	実施回数:12回、参加延べ人数:110人(実人数:88人) 対象者内訳:乳幼児88人内未熟児54人	母子専門相談年12回実施 うち歯科併用6回	1,068	1,150	保健所健康課	
	39	公民館維持管理・学習活動	市立公民館において、子どもが安心して健やかに成長できるよう未就園児や保護者を対象にした子育て講座等の実施や、子育てサークルに活動場所を提供するなど、子育て家庭の支援事業を行う。	企画公民館数:23館 事業数計:86事業 開催回数計:350回 延べ学習者数(主催＋共催):5,981人	企画公民館数:10館 事業数計:26事業 開催回数計:160回 ※令和7年5月末時点で計画されているもの	4,582	4,659	家庭・地域学びの課	(再掲) 第4章 No.17
(3)人権に配慮した学校教育の推進	40	子育て支援事業	子ども広場、地域子育て支援センター、おひさま広場、ファミリー・サポート・センターの利用を促進し、子育て家庭に対する支援の充実を図る。	【子ども広場利用者数】 じゃん・けん・ぼん:39,971人 このゆびとまれ:24,876人 【地域子育て支援センター 18か所】 利用者数:40,717人 【おひさま広場】 利用者数:15,454人 【ファミリー・サポート・センター】 提供会員数:396名、利用会員数:1,216名 両方会員:40名、活動件数:1,959件	第三期長野市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施(地域子育て支援センターは1施設新規開設) ・子ども広場(専用施設2か所で実施) ・地域子育て支援センター(保育所等19か所で実施) ・ファミリー・サポート・センター ・おひさま広場	156,781	446,352	保育・幼稚園課	
(3)人権に配慮した学校教育の推進	41	心の教育推進	教育支援センターに通う不登校や不登校傾向にある児童生徒に対して、精神的安定や集団的生活への適応、基礎学力の補充等を図り、学校復帰を含めた社会的自立を目指した支援を行う。 「しなのき児童生徒意識アンケート」を実施し、児童・生徒の心理状態や学校の状況を的確に捉え、不登校の未然防止を図る。	・教育支援センター市内8カ所運営 ※4/6～教育支援センターSaSaLAND開設 【教育支援センターSaSaLAND】 マネージャ1人、スタッフフリーダー1人、スタッフ5人、代替スタッフ1人、メディカルスタッフ1人、ドライバー兼庁務員2人 【その他教育支援センター】 担当指導主事1人、スタッフ7人、巡回スタッフ5人 ※分室 はばたき 担当教員2名(県職) ・校内教育支援センター(しなのきサポーター) 市内小学校4校に配置 ・しなのき児童生徒意識アンケート 小3～6年生と中1～3年生を対象に年2回実施を促す ・フリースクール等民間施設利用料助成 9件	・教育支援センター市内8カ所運営 【教育支援センターSaSaLAND】 マネージャ1人、サブマネージャ1人、スタッフ6人(うちメタバース担当の2人はアウトリーチ兼務)、代替スタッフ2人、メディカルスタッフ1人、ドライバー兼庁務員2人、代替ドライバー1人、環境整備1人 【その他教育支援センター】 担当指導主事1人、スタッフ7人、巡回スタッフ5人 ※分室 はばたき 担当教員2名(県職) ・校内教育支援センター(しなのきサポーター) 市内小学校11校に配置 ・アウトリーチ支援体制(教育支援センター機能強化) アウトリーチコーディネーター1人、アウトリーチスタッフ7人、しなのきサポーター(フル)7人、メタバース担当2人(SaSaLAND配置) ・しなのき児童生徒意識アンケート 小3～6年生と中1～3年生を対象に年2回実施を促す ・フリースクール等民間施設利用料助成	172,898	208,435	学校教育課	
(3)人権に配慮した学校教育の推進	42	教育相談	・様々な特性があり、特別な支援が必要な児童・生徒や、その保護者・教師など、学校から申し込まれた就学相談に対する支援・指導を行う。	・様々な特性があり、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援に関する助言、就学に関する教育相談 643件	・様々な特性がある児童・生徒や、その保護者・教師などの就学相談に対する支援・指導を行う。	29,963	42,763	学校教育課	
(3)人権に配慮した学校教育の推進	43	教職員研修	教職員の研修講座の中に人権をテーマにした講座を設けたり、人権問題を一部取り入れたりして、人権感覚を高める講座を実施する。	・教職員の研修講座 6講座実施	教職員の研修講座の中に人権をテーマにした講座を設けたり、人権問題を一部取り入れたりして、人権感覚を高める講座を実施する。	14,923	19,453	学校教育課	
(3)人権に配慮した学校教育の推進	44	特別支援教育の推進	一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を大切に、個別的教育支援計画及び個別の指導計画の効果的な活用等に向け、支援員研修、コーディネーター研修、訪問支援を行う。	・支援員研修 3回 ・コーディネーター研修会 2回 ・指導主事による訪問支援	・支援員研修 3回 ・コーディネーター研修会 2回 ・指導主事による訪問支援	261,997	350,982	学校教育課	
(3)人権に配慮した学校教育の推進	45	外国籍等児童生徒の相談・支援	外国籍等児童生徒が安心して学校生活が送れるように、日本語を習得するための学習支援を行う。なお、学校における生活習慣を身につけるための生活支援も行う。	・日本語指導の必要な児童生徒(5月1日現在) 67人 ・日本語巡回指導員、日本語指導協力者人数(4月1日現在) 24人 ・指導員等派遣学校数 小学校16校、中学校7校	・日本語指導の必要な児童生徒(5月1日現在) 58人 ・日本語巡回指導員、日本語指導協力者人数(4月1日現在) 24人 ・指導員等派遣学校予定数 小学校14校、中学校8校	7,603	8,376	学校教育課	
(4)子どもの健全育成のための環境づくり	46	放課後子ども総合プラン推進	放課後等の小学生の安全で安心な居場所を確保し、遊び・交流・各種体験活動を通じて、子どもたちの人間性が、より深く、より豊かになることを目指す。	・プラン事登録児童数 8,744人(5月1日現在) ・施設職員研修 4回 ・人権擁護のチェックリスト(職員・アドバイザー用)配布・取組促進	・プラン事登録児童数 9,190人(5月1日現在) ・施設職員研修 5回 ・人権擁護のチェックリスト(職員・アドバイザー用)配布・取組促進	1,441,716	1,681,283	こども政策課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
4 高齢者									
誰もが迎える高齢期ですが、心身ともに健康で、生きがいをもって豊かに生活していくことが望まれます。 「あんしんいきいきプラン21(長野市高齢者福祉計画・長野市介護保険事業計画)」に基づき、介護が必要となっても、一人ひとりに必要に応じた多様なサービスを利用し、その人らしく自立した生活を送ることができる社会の仕組みづくりを進めます。									
(1)自立と社会参加の促進	47	老人福祉専門分科会運営事業	高齢者施策を推進するため、長野市社会福祉審議会高齢者専門分科会において、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を審議し、各種施策の実施状況の把握及び定期的な見直し等を行う。	老人福祉専門分科会・4回開催(5月、7月、8月、1月) 委員等報酬 308,000円 消耗品費 5,956円 通信運搬費 18,238円	老人福祉専門分科会・3回開催(7月、10月、2月) 委員等報酬 308,000円 消耗品費 18,000円 通信運搬費 30,000円	475	356	高齢者活躍支援課	
(1)自立と社会参加の促進	48	高齢者授産施設就労奨励	授産施設に通所している60歳以上の高齢者のうち通所距離が2キロメートル以上であるものを対象に就労を奨励するため、就労奨励金を支給する。	長野授産所年間支給額 71,980円(対象者4名) 篠ノ井授産所年間支給額 152,900円(対象者8名) 松代福祉企業センター年間支給額 81,300円(対象者4名) 戸隠福祉企業センター年間支給額 44,910円(対象者3名) 信州新町授産センター年間支給額 60,490円(対象者4名) 中条社会就労センター年間支給額 196,790円(対象者12名)	長野授産所支給対象者 5名 篠ノ井授産所支給対象者 8名 松代福祉企業センター支給対象者 4名 戸隠福祉企業センター支給対象者 1名 信州新町授産センター支給対象者 4名 中条社会就労センター支給対象者 10名 (4月1日現在)	693	652	高齢者活躍支援課	
(1)自立と社会参加の促進	49	老人福祉センター管理運営委託	高齢者に対し、健康の保持増進、教養の向上、生きがいづくりのための便宜を提供し、社会参加を促進する。 また、地域における福祉活動の場を提供し、介護予防につなげる。	生きがいづくり講座 実施回数 2,224回 受講者数 39,281人 指定管理料(老人福祉センター11施設に) 141,559,517円	生きがいづくり講座等の開催 指定管理料(11施設) 143,348,000円	156,114	157,953	高齢者活躍支援課	
(1)自立と社会参加の促進	50	老人福祉センター管理運営	高齢者に対し、健康の保持増進、教養の向上、生きがいづくりのための便宜を提供し、社会参加を促進する。 また、地域における福祉活動の場を提供し、介護予防につなげる。	湯～ぱれあ 高齢者福祉ゾーン提案事業運営費負担金 6,488,400円 信州新町福祉センター高齢者生きがいづくり講座業務委託 2,526,700円	湯～ぱれあ 高齢者福祉ゾーン指定管理料 7,250,000円 信州新町福祉センター高齢者生きがいづくり講座業務委託 2,584,000円	9,777	9,834	高齢者活躍支援課	(再掲) 第5章 No.49
(1)自立と社会参加の促進	51	ふれあい交流ひろば管理運営	小田切、信更、松代、七二会及び戸隠のふれあい交流ひろばにおいて「高齢者を対象とする生きがいづくり講座等の開催」「高齢者のクラブ活動、レクリエーション活動の場の提供」「世代間交流事業、地域福祉活動に関する集会などの場の提供」を行う。	生きがいづくり講座 実施回数 260回 受講者数 3,617人	生きがいづくり講座等の開催	16,583	17,702	高齢者活躍支援課	
(1)自立と社会参加の促進	52	シニアアクティブルーム運営	高齢者の積極的社会参加を促進し、生きがいをもつことで介護予防を図る。 対象者 ①市内に居住する60歳以上の者 ②地域福祉に関する活動をしようとする者	生きがいづくり講座 年間 計230回 受講者数 延6,890人	生きがいづくり講座の開催	5,969	6,732	高齢者活躍支援課	
(1)自立と社会参加の促進	53	老人憩の家管理運営	老人憩の家利用者(市内に居住する60歳以上の者)の相互交流、教養の向上及び憩の場を提供し、生きがいづくりと健康増進を図る。 利用料金 250円 (身体障害者手帳等所持者は無料)	老人憩の家 9施設の運営 長野市松代老人憩の家指定管理料 29,068,000円 長野市石川老人憩の家ほか4施設指定管理料 44,352,000円 長野市若穂老人憩の家指定管理料 4,766,625円 ※東北老人憩の家、氷鉋老人憩の家は老人福祉センターと一括指定管理	老人憩の家 9施設の運営 長野市松代老人憩の家指定管理料 26,052,000円 長野市石川老人憩の家ほか4施設指定管理料 59,235,000円 長野市若穂老人憩の家指定管理料 6,355,500円 ※東北老人憩の家、氷鉋老人憩の家は老人福祉センターと一括指定管理	96,529	93,615	高齢者活躍支援課	
(1)自立と社会参加の促進	54	ながのシニアライフアカデミー運営	高齢者が他の世代とともに社会における積極的な役割を果たすことを期待し、地域における指導的役割を果たす人材(地域リーダー)を育成することを目的とし、長野県立大学、信州大学との連携による講義形式の講座を1年間で10回程度開催する。	・事業運営をほっとパル株式会社(社名変更:株式会社アスク)に委託し実施。 第13期生(卒業生34名) 地域マネジメントコース 8名 健康マネジメントコース 17名 両コース 9名	事業運営をほっとパル株式会社に委託し実施 1年10講義程度開催 運営委託料 1,599,400円	2,243	2,243	高齢者活躍支援課	
(1)自立と社会参加の促進	55	敬老祝事業	年度中に88歳、100歳の誕生日を迎える者及び市内最高齢者に敬老祝状等を贈呈し、高齢者自身の生活意欲の向上及び市民の高齢者に対する敬愛の精神と高齢者福祉についての理解と関心の向上を図る。	88歳対象者 2,572名 市からメッセージカードを贈呈 100歳対象者 230名 市、県から祝い状、国から祝い状と記念品を贈呈 市内最高齢者 1名(111歳) 市から祝い状と記念品を贈呈	88歳対象者 市からメッセージカードを贈呈 100歳対象者 市、県から祝い状、国から祝い状と記念品を贈呈 市内最高齢者 1名 市から祝い状と記念品を贈呈	2,001	2,497	高齢者活躍支援課	
(1)自立と社会参加の促進	56	敬老祝事業補助金	77歳及び100歳の長寿を祝福し、高齢者の生活意欲の向上につなげる。	高齢者無料写真撮影事業 77歳撮影希望者 2,273名 100歳撮影希望者 79名 長野市営業写真館協会への補助金 3,300,000円	高齢者無料写真撮影事業 77歳撮影希望者 100歳撮影希望者 長野市営業写真館協会への補助金 3,300,000円	3,300	3,300	高齢者活躍支援課	
(1)自立と社会参加の促進	57	はり、マッサージ費助成	視覚障害者である施術者に対し施術場所を提供するとともに、憩の家利用者に低料金にてマッサージ等を提供する。	はり・マッサージ費援助金 (施術延べ日数1,002日×5,500円＝5,511,000円)	市内9か所の憩の家でマッサージ等を提供する。	6,386	6,243	高齢者活躍支援課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(1)自立と社会参加の促進	58	高齢者生活福祉センター運営	一人暮らし等で在宅で日常生活を送ることが困難な高齢者に日常生活を支援するための拠点として高齢者生活福祉センター及び共同生活支援施設を設置する。 居宅での生活に不安のある高齢者に必要に応じて住居を提供し、各種相談・助言等、緊急時の対応を行う。	高齢者生活福祉センター年間利用者 200人 高齢者共同生活支援施設年間利用者 64人 指定管理料 39,488,000円	指定管理料 39,823,000円	39,488	39,823	高齢者活躍支援課	
	59	老人クラブ補助金	市内の老人クラブに補助金を交付し、高齢者の知識及び経験を活かした生きがいづくりと健康づくりのための自主的な社会活動を支援する。	・単位老人クラブ 会員割29人以下 404,800円(見込) ・ " 社会活動割 3,816,027円(見込) ・地区老人クラブ連合会助成補助 388,190円 計 4,609,017円	・単位老人クラブ 会員割29人以下 404,800円 ・ " 社会活動割 3,858,413円 ・地区老人クラブ連合会助成補助 388,190円 計 4,651,403円	4,603	4,661	高齢者活躍支援課	
	60	国補・老人クラブ補助金	市内の老人クラブに補助金を交付し、高齢者の知識及び経験を活かした生きがいづくりと健康づくりのための自主的な社会活動を支援する。	・単位老人クラブ 会員割30人以上 7,017,300円(見込) ・市老人クラブ連合会 基準額 240,000円 ・市老人クラブ連合会 会員割 705,800円 ・市老人クラブ連合会 運営費(人件費) 4,903,811円 ・健康づくり事業補助金 2,500,000円 計 15,366,911円	・単位老人クラブ 会員割30人以上 7,017,300円 ・市老人クラブ連合会 基準額 240,000円 ・市老人クラブ連合会 会員割 705,800円 ・市老人クラブ連合会 運営費(人件費) 4,974,582円 ・健康づくり事業補助金 2,500,000円 計 15,437,682円	15,130	15,438	高齢者活躍支援課	
	61	おでかけパスポート事業補助	高齢者の生きがい及び健康づくりの推進と積極的社会参加を促すことを目的とし、市内在住で70歳以上のおでかけパスポート所持者を対象に市内路線のバス運賃が低額になるよう、バス事業者と分担し差額を補助する。同時に公共交通機関であるバスの利用促進も図る。	おでかけパスポート所持者 52,925人(R7.1時点)※切替があったため 1日当たり平均利用回数 1,955回(R7.1時点)※切替があったため おでかけパスポート事業 長野市負担金(バス事業者) 106,217,870円	おでかけパスポート事業 長野市負担金(バス事業者) 113,099,058円	255,815	163,681	高齢者活躍支援課	ICカードの切替あり
	62	老人福祉センター小規模改修	老人福祉センター、ふれあい交流ひろば、高齢者生活福祉センター等の高齢者活躍支援課所管施設の計画的又は緊急的な工事を行い、安全かつ円滑に施設を管理・運営するとともに利用者の利便向上を図る。	中条老人福祉センター 給水ポンプ更新工事 1,298,000円 大岡高齢者生活福祉センター合併浄化槽更新工事 21,650,000円 ノルテながの 空調設備更新機械設備工事 11,089,188円 ノルテながの 空調設備更新電気設備工事 327,967円 鬼無里老人福祉センター外 非常用照明交換工事 3,278,000円 安茂里老人福祉センター非常用照明交換工事 1,963,500円 鬼無里高齢者生活福祉センター電気温水器交換工事525,800円 三陽老人福祉センター非常用照明交換工事 906,400円 大岡高齢者生活福祉センター合併浄化槽更新工事14,430,000円 氷鉋老人福祉センターエレベーター更新工事 25,740,000円 柳町老人福祉センター1階会議室空調設備設置工事5,500,000円 ほか小規模修繕等10件 662,420円 計 87,371,275円	三陽老人福祉センター温水ヒーター制御盤交換 1,650,000円 老北老人福祉センター誘導灯修繕 250,000円 松代保健センター・ふれあい交流ひろば長寿命化 24,599,700円 七二会保育園・ふれあい交流ひろば長寿命化 24,196,500円 安茂里老人福祉センター長寿命化 43,710,000円 緊急対応分 2,746,000円	68,948	97,153	高齢者活躍支援課	
	63	老人憩の家小規模改修	老人憩の家の計画的又は緊急的な工事を行い、安全かつ円滑に施設を管理・運営するとともに利用者の利便向上を図る。	若穂老人憩の家浴槽タイル改修工事2,376,000円 ほか小規模修繕等12件 計6,468,550円	老人憩の家小規模改修 3,100,000円	6,655	3,100	高齢者活躍支援課	
	64	地域たすけあい事業補助金	地域たすけあい事業で日程調整等を行うコーディネーターの人件費及び事務費を補助し、円滑な事業の提供を図る。 また、事業の一環として福祉移送サービスを行う自動車の購入費用の全部又は一部を補助する。	コーディネーター人件費・事務費補助 26人分 福祉自動車購入補助 1台 3,000千円(松代地区)	コーディネーター人件費・事務費補助 26人分 福祉自動車購入補助 3台 9,000千円(信更地区、更北地区、安茂里地区)	14,816	19,936	地域包括ケア推進課	
	65	市営住宅の優先入居	高齢者に対し、その優先区分を設定されて募集している住宅へ申し込みをした場合に、優先入居を行う。	募集戸数:12戸 申込数:76件 入居:8件	過去の募集状況を考慮して、募集团地に優先枠を設ける。	0	0	住宅課	(再掲)第4章No.8
(2)介護予防、介護サービスの充実	66	長野広域連合負担金	長野広域連合を構成する9市町村で共同設置している特別養護老人ホーム、養護老人ホーム等について、統括的な管理や計画的な施設整備を行い、適切かつ安定的に運営できるようにし、老人ホーム入所・利用者が質の高いサービスを利用できるようにする。	長野広域連合施設管理費負担金 22,283,000円 長野広域連合入所判定委員会費負担金 39,000円 長野広域連合松寿荘運営費(施設整備費)負担金 4,164,000円 長野広域連合はにしな寮運営費(施設整備費)負担金 18,495,000円 長野広域連合小布施荘運営費(施設整備費)負担金 25,266,000円 長野広域連合松寿荘増築運営費(施設整備費)負担金 2,130,000円 長野広域連合事務管理的経費負担金 212,285,000円 長野広域連合施設維持補修費に係る運営負担金 45,818,000円	長野広域連合施設管理費負担金 18,154,000円 長野広域連合入所判定委員会費負担金 30,000円 長野広域連合はにしな寮運営費(施設整備費)負担金 18,477,000円 長野広域連合事務管理的経費負担金 165,971,000円 長野広域連合施設維持補修費に係る運営負担金 67,697,000円	330,480	270,329	高齢者活躍支援課	
(2)介護予防、介護サービスの充実	67	介護保険関連サービス基盤整備補助金	第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画における施設整備目標を実現し、長野広域圏における特別養護老人ホームの整備を促進し入所待機者の減少を図ることを目的とし、特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人等に補助金を交付する。	前年度より繰り越した広域型特別養護老人ホーム移転改築 1施設(394,510千円)	なし	394,510 (前年度より繰り越し)	0	高齢者活躍支援課	終了

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(2)介護予防、介護サービスの充実	68	国補・介護保険関連サービス基盤整備補助金	第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画における施設整備目標を実現し、地域における介護保険関連サービス基盤の充実を図ることを目的に、小規模特別養護老人ホーム等の整備等を実施する社会福祉法人等に補助金を交付する。 高齢者施設の防災・減災対策を推進するため、非常用発電機設備設置整備等の対策を講じる。	・介護施設等における看取り環境等整備推進事業 3施設(6,820千円) ・施設開設準備経費等支援事業 (混合型)特定施設入居者生活介護 86床(78,520千円) 介護老人保健施設 2床(1,978千円) 特養(広域型)及び併設ショートステイ 40床(38,939千円) ・大規模改修に伴う介護ロボット・ICT導入 1施設(52,134千円)(繰越) 地域介護・福祉空間整備等交付金 ・認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業 グループホーム 2事業所(11,266千円)(繰越)	・地域密着型サービス等整備助成事業 認知症高齢者グループホーム 3施設(118,800千円) 小規模特別養護老人ホーム 1施設(153,120千円) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3施設(21,000千円) 小規模多機能型居宅介護事業所 3施設(118,800千円) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設(118,800千円) ・災害イエローゾーンに所在する老朽化等した広域介護施設等の移転改築整備事業 1施設(66,000千円) ・施設開設準備経費等支援事業 グループホーム等 15施設(332,654千円) (混合型)特定施設入居者生活介護 56床(55,384千円) ・大規模改修に伴う介護ロボット・ICT導入 7施設(224,688千円) 2施設(35,369千円)(繰越) ・定期借地権設定のための一時金の支援事業 1施設(21,661千円) ・介護施設等における看取り環境整備推進事業 2施設(8,260千円) ・介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援 1施設(13,920千円) ・介護職員の宿舎施設整備事業 1施設(1,200千円) 地域介護・福祉空間整備等交付金 ・認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業 グループホーム 3事業所(23,190千円) グループホーム 1事業所(4,268千円)(繰越)	671,759	1,317,114	高齢者活躍支援課	
(2)介護予防、介護サービスの充実	69	独居高齢者等緊急通報システム設置	ひとり暮らし高齢者等に対して、緊急通報用装置、安否確認センサー及び火災警報器を貸与し、急病や災害等の緊急時に通報することにより、コールセンターから様態確認、協力者による処置の要請を行い、不安の軽減及び安全確保を図る。	設置台数 828台(R6.3.31現在設置数)	設置台数 900台	22,297	22,051	地域包括ケア推進課	
(2)介護予防、介護サービスの充実	70	在宅福祉介護料支給	介護が必要な高齢者を在宅で6か月以上介護している介護者に対して、その労をねぎらい在宅における介護を支援する。	第1種(要介護4、5該当) 支給者693人 支給額 24,255千円 第2種(要介護3該当) 支給者524人 支給額 13,100千円 合計 支給総数1217人 支給総額 37,355千円	第1種(要介護4、5該当) 支給者729人 支給額 25,515千円 第2種(要介護3該当) 支給者557人 支給額 13,925千円 合計 支給総数1,286人 支給総額 39,440千円	44,033	43,614	地域包括ケア推進課	
(2)介護予防、介護サービスの充実	71	訪問理美容サービス	寝たきりや認知症の状態のため理容店又は美容院へ出かけることが困難な高齢者に対して、理容師又は美容師が高齢者の自宅を訪問し、理・美容サービスを行う。	理容 利用件数 317件 助成額 1,110千円 美容 利用件数 171件 助成額 609千円 合計 利用件数 491件 助成額 1,719千円	利用件数 612件 助成額 2,142千円	2,125	2,142	地域包括ケア推進課	
(2)介護予防、介護サービスの充実	72	老人ホーム入所措置	環境上の理由及び経済的な理由により、在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、生活の場を提供する。	措置者数 159人(R7.3.31現在入所者数)	措置者数 165人×12月	280,265	341,931	地域包括ケア推進課	
(2)介護予防、介護サービスの充実	73	老人ホーム入所措置	環境上の理由及び経済的な理由により、在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、生活の場を提供する。	措置者数 159人(R7.3.31現在入所者数)	措置者数 165人×12月	280,265	341,931	地域包括ケア推進課	
(2)介護予防、介護サービスの充実	74	特別措置	判断能力に乏しく、身寄りの無い高齢者や家族から虐待を受けている高齢者に介護保険サービスを提供し、心身の保持と生活の安定を図る。	特別措置 52,862,342円	特別措置 53,266,000円	19,347	53,266	地域包括ケア推進課	
(2)介護予防、介護サービスの充実	75	在宅介護者リフレッシュ事業補助金	在宅介護者が介護から一時的に離れ、心身のリフレッシュを図ることを目的として、介護者相互の交流や面接相談、介護技術の研修等を行う長野市社会福祉協議会の事業経費を助成する。	長野市社会福祉協議会主催事業への補助額 0千円	廃止	0	0	地域包括ケア推進課	
(2)介護予防、介護サービスの充実	76	高齢者友愛活動事業補助金	ボランティア団体が行う友愛活動事業に要する経費の一部を補助し、地域社会から孤立するおそれのある高齢者の孤独感を和らげ、地域との関わりを継続的に持てるよう支援する。	①ふれあい交流会 延べ参加対象者数 4,729人 補助額 2,344千円 ②声かけ訪問 実訪問対象世帯数 659世帯 補助額 1,515千円	①ふれあい交流会 延べ参加対象者数 8,190人 ②声かけ訪問 訪問対象世帯数 809世帯	8,695	8,540	地域包括ケア推進課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(2)介護予防、介護サービスの充実	77	徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊行動の見られる認知症高齢者を在宅で介護している家族が、民間事業者の位置情報検索サービスを利用する費用の一部を助成し、介護者の心身の負担を軽減する。	登録者 37人	前年度継続分 26件×12月 新規分 5件×6月	666	464	地域包括ケア推進課	
	78	高齢者世話付住宅生活援助員派遣	市営住宅今井団地内の高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)21戸に居住する高齢者へ生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを行う。	21戸中、18戸入居(R7.3.31現在)	21戸入居	4,381	4,384	地域包括ケア推進課	
	79	総合相談支援	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要か把握し、地域における適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。	地域包括支援センター 直営1・委託20(サブセンター1が所含む) 在宅介護支援センター 委託4 相談支援件数 47,275件	地域包括支援センター 直営1・委託20(サブセンター1が所含む) 在宅介護支援センター 委託4 相談支援件数 48,000件	458,398	459,505	地域包括ケア推進課	
	80	在宅医療・介護連携推進	疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるために地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことができるよう、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制を構築する。	人生会議(ACP)市政出前講座 実施回数10回 受講者189人	人生会議(ACP)市政出前講座の実施 10回 受講者200人	13,914	13,946	地域包括ケア推進課	
	81	生活支援体制整備	新しい総合事業による生活支援サービスの充実に向け、ボランティア等の養成、地域資源の開発や発掘等、そのネットワーク化等の役割を担う「生活支援コーディネーター」を育成する。	生活支援コーディネーター配置 30地区	生活支援コーディネーター配置 30地区	54,240	56,320	地域包括ケア推進課	
	82	介護予防生活支援サービス	介護予防・日常生活支援総合事業のひとつとして、要支援者等に対して介護予防・日常生活サービスを提供する。地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスが充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援を目指す。	利用実績 3,065人(事業対象者)	利用人数 3,160人(事業対象者)	72,778	75,150	地域包括ケア推進課	
	83	介護予防ケアマネジメント	介護予防訪問介護と介護予防通所介護により、要支援、要介護状態になる恐れの高い介護保険被保険者(65歳以上)に対し、基本チェックを実施し、介護予防・生活支援サービスの対象になった者に対し必要なサービスにつなげるためにケアマネジメントを行う。	介護予防ケアマネジメント実施件数 3,106件(事業対象者)	介護予防ケアマネジメント実施件数 3,200件(事業対象者)	67,457	67,064	地域包括ケア推進課	
	84	介護予防普及啓発	65歳以上の人を中心に、健康で自立した生活を送ることのできる期間(=健康寿命)を長く保つための、介護予防の普及啓発を行う。	介護予防講座・講演会等 開催回数 412回 延参加者数 6,941人	介護予防講座・講演会等 開催回数 420回 延参加者数 7,000人	3,678	3,654	地域包括ケア推進課	
	85	地域介護予防活動支援	高齢者が参加する住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、自立支援に資する取組を推進し、高齢者が要介護状態になることを防ぐため、介護予防活動の育成・支援を行う。	介護予防クラブ育成講座等 146回 延参加者数 2,129人 介護予防クラブ育成数 5団体 (累計210団体)	介護予防クラブ育成講座等 150回 延参加者数 2,250人 介護予防クラブ育成数 8団体 (累計 218団体)	3,162	2,982	地域包括ケア推進課	
	86	地域リハビリテーション活動支援	地域における介護予防の取組みを強化するため、訪問・住民運営の通いの場・地域ケア会議等において、リハビリテーション専門職が、地域包括ケアセンターと連携しながら総合的に支援する。	訪問相談 73回 地域ケア会議 助言者の派遣 45人	訪問相談 80回 地域ケア会議 45人	496	383	地域包括ケア推進課	
(2)介護予防、介護サービスの充実	87	フレイル予防推進事業	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を踏まえつつ市民が主体的に介護予防に取り組めるよう図るとともに、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、訪問等による状況把握を実施する。	フレイル予防講座 9会場 参加延人数497人 チェック&ガイド実施 1,890人 介護予防把握 1,162人(指定介護予防事業所につながっていない介護予防認定者)	フレイル予防講座 8会場 参加延人数450人 チェック&ガイド実施 2,000人 介護予防把握 1,500人(指定介護予防事業所につながっていない介護予防認定者)	15,571	11,193	地域包括ケア推進課	
(3)権利擁護の推進	88	高齢者の権利擁護の推進	高齢者の虐待防止を図るため、講演会を開催し、高齢者の権利擁護に対する意識の啓発、相談窓口の周知などを行う。高齢者虐待防止に関するパンフレットの配布。	・民生委員・児童委員対象 長野市の通報件数や高齢者虐待の定義、相談先等の周知	・介護支援専門員等対象 研修会 1回	460	218	地域包括ケア推進課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目		No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
							R6	R7		
(3)権利擁護の推進	(3)権利擁護の推進	89	認知症サポーター養成	認知症に関する正しい知識を地域に広め、偏見や誤解の解消を図り、認知症の人や家族を応援する人を増やすことを目指し、認知症サポーター講座を市民対象に開催する。	・開催回数 38回 ・参加延人数 1,245人 ・認知症月間 本人・家族とともにイベントの開催 来場者数 篠ノ井交流センター延べ約90人、市役所展示約40人	・開催回数 50回 ・認知症月間 本人・家族とともに実施	805	701	地域包括ケア推進課	
	(3)権利擁護の推進	90	認知症初期集中支援	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、早期診断・早期対応として医療・介護の専門職による「認知症初期集中支援チーム」の活動により、医療や介護等の関係機関連携体制の強化、支援体制の構築を図る。	・対応した対象者 12人	・対応する対象者 20人	7,574	9,459	地域包括ケア推進課	
	(3)権利擁護の推進	91	認知症地域支援・ケア向上支援	認知症に対する理解を深め、安心して生活できる環境を作るため、認知症相談会の開催や、本人の社会参加や家族の負担軽減に向けた、地域での支援体制の構築を図る。	・認知症相談会 年5回開催、相談者5人 ・認知症地域支援者研修 参加者27人 ・チームオレンジサポート件数 4件	認知症相談会 年7回開催 休日認知症相談 年9回開催	2,301	1,961	地域包括ケア推進課	
	(3)権利擁護の推進	92	成年後見制度利用促進	認知症高齢者を法的に保護・支援する成年後見制度の利用を促進するため、相談から申立の代理、さらに後見人に対する支援等一連の支援を専門的かつ継続的に担う中核機関として成年後見支援センターを運営し、要援護者の権利擁護を図る。	成年後見支援センター運営事業等委託料 25,715千円 相談件数 2,068件	成年後見支援センター運営事業等委託料 27,262千円	25,715	27,262	地域包括ケア推進課	
	(3)権利擁護の推進	93	成年後見制度利用支援	判断能力に乏しく、身寄りのない認知症高齢者に対して成年後見の市長申立て等の支援をする。	成年後見市長申立て件数 14件	成年後見市長申立て件数 25件	984	984	地域包括ケア推進課	
	(3)権利擁護の推進	94	「おひとりさま」あんしんサポート事業	身寄りのない高齢者の相談を受け、住宅入居、入院、施設入所等の際の身元保証及び日常の財産管理、葬儀、相続、財産の処分等死後の事務について、弁護士、司法書士、NPO法人等につなぐ、又は、長野市社会福祉協議会と任意後見契約による支援を調整する等、住み慣れた地域での生活を継続するための相談支援を行う。	「おひとりさま」あんしんサポート事業委託料 20,277千円 相談件数 2,281件	「おひとりさま」あんしんサポート事業委託料 23,173千円	20,277	23,173	地域包括ケア推進課	
5 障害者										
「長野市障害者基本計画(笑顔と元気がいっぱい！幸せながのプラン)」に基づき、障害者が住み慣れた地域で、安心していきいきと自立した生活が送れるよう障害者福祉サービスの提供を行います。また、すべての人が自分らしく暮らしていけるまちづくりを目指して、障害者施策を推進します。										
(1)心と社会のバリアフリー		95	障害者週間啓発事業	障害理解を図るため、12月の障害週間に合わせ、障害者福祉への関心を深めてもらうための講演会、セミナー等を開催する。	11月6日に市芸術館等において「ふくしネットフェスタ」を開催。映画「梅切らぬバカ」の上映やアート作品展示、福祉事業所による食品類販売を実施した。	12月の障害者週間に合わせ、イベントを開催予定	354	327	障害福祉課	
(2)自立と社会参加の促進		96	・身体障害者用自動車改造事業補助金 ・身体障害者自動車運転免許取得費助成	・身体障害者の社会参加と介護者の負担軽減のため、自動車を運転できるように、又は使用しやすいように改造するための経費に対して補助金を交付。 ・身体障害者の社会参加の促進を図るため、普通自動車の運転免許を取得した者に対して助成金を交付。	・自動車改造助成(本人運転) 7件 616,275円 ・自動車改造助成(介護装置) 5件 500,000円 ・運転免許取得助成 0件 0円 計 1,116,275円	・自動車改造助成(本人運転) 16件 1,600,000円 ・自動車改造助成(介護装置) 2件 200,000円 ・運転免許取得助成 1件 100,000円 計 1,900,000円	2,100	1,900	障害福祉課	
(2)自立と社会参加の促進		97	国補・障害者スポーツ振興補助金	長野パラリンピック冬季競技大会の開催都市として市内の障害者スポーツを振興していくため、下記の事業を国・県の補助を受けて行う。 ・長野市障害者スポーツ大会の開催 ・障害者スポーツ講習会の企画・運営 ・パラスポーツ普及のための体験会の企画・運営 ・長野車いすマラソン経費負担金	・R6.5.19 第55回長野市障害者スポーツ大会 ・障害者スポーツ講習会の実施(計8回) ・パラスポーツの体験会の開催(計4回) ・R6.4.21 第20回長野車いすマラソン大会の開催	・障害者スポーツ講習会の実施 ・パラスポーツ体験会の開催 ・第21回長野車いすマラソン大会の開催	6,180	6,180	スポーツ課	
(2)自立と社会参加の促進		98	障害者スポーツ振興補助金	長野パラリンピック冬季競技大会の開催都市として市内の障害者スポーツを振興していくため、下記の事業を行う。 ・障害者スポーツ全国大会に出場する選手への激励金 ・市障害者スポーツ協会負担金	・全国障害者スポーツ大会出場選手激励金の交付 ・長野市障害者スポーツ協会への負担金交付	・全国障害者スポーツ大会出場選手激励金の交付 ・長野市障害者スポーツ協会への負担金交付	5,700	3,308	スポーツ課	
(2)自立と社会参加の促進		99	障害者スポーツの推進	障害者のスポーツ参加の機会拡大と健常者の障害者スポーツへの理解を促進するため、だれもが障害者スポーツを楽しめるイベント等を開催する。 ・NAGANOスポーツ・パラスポーツフェスティバル	・R6.10.12、20 第51回NAGANOスポーツ・パラスポーツフェスティバルの開催	・第52回NAGANOスポーツ・パラスポーツフェスティバルの開催	2,010	2,010	スポーツ課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(2)自立と社会参加の促進	100	やさしいまちづくり推進事業	点字ブロック敷設や道路の段差解消、市有施設のバリアフリー化など、緊急に改善を必要とする工事を行い、障害者や高齢者など市民にとってやさしいまちづくりを推進する。 ・障害者の外出支援のためのユニバーサルタウンマップ(ウェブ版)の作成	・ユニバーサルタウンマップ(ウェブ版)管理業務委託 ・点字ブロック敷設や道路の段差解消、市有施設のバリアフリー化など、障害者団体からの要望を各担当課に繋げる	・ユニバーサルタウンマップ(ウェブ版)管理業務委託 ・点字ブロック敷設や道路の段差解消、市有施設のバリアフリー化など、障害者団体からの要望があれば、各担当課に繋げる。	338	338	障害福祉課	
	101	・移動支援サービス ・リフト付きバス運行事業	・屋外での移動が困難な障害者に対して、外出しでの余暇活動等ができるようにヘルパーが付き添い支援する。 ・車椅子を利用する障害者を複数含む団体の移動を支援する。	・移動支援サービス 延利用者数:2,419人 実績額:28,140,515円 ・リフト付きバス運行事業 利用実績:83回 委託料:2,271,372円	・移動支援サービス 延利用者見込:2,558人 実績額見込:32,785,000円 ・リフト付きバス運行事業 利用実績見込み:100回 委託料: 4,161,000円	30,019	36,946	障害福祉課	
	102	市営住宅の優先入居	障害者及びその家族に対し、その優先区分を設定されて募集している住宅へ申し込みをした場合に、優先入居を行う。	募集戸数:12戸 申込数:12件 入居:4件	過去の募集状況を考慮して、募集团地に優先枠を設ける。	0	0	住宅課	(再掲) 第4章 No.8
	103	障害者虐待防止対策支援事業	・障害者の虐待防止と権利擁護等の推進のために専門の相談員を配置する。 ・障害者虐待防止・権利擁護のための研修、啓発活動等を実施する。	・障害者虐待防止・権利擁護相談支援業務委託 相談件数 29件 ・障害者虐待防止・権利擁護研修業務委託 研修会3回実施 参加者延397人	・障害者虐待防止・差別解消相談支援業務委託 ・障害者虐待防止・権利擁護研修業務委託 研修会3回実施予定	7,030	7,130	障害福祉課	
	104	成年後見支援体制構築促進事業	成年後見支援センターを設置することで、判断能力が不十分な障害者等の権利擁護体制を構築する。	・成年後見支援体制構築促進事業 相談件数 2,068件(内障害者 591件)	・成年後見支援体制構築促進事業	12,858	13,631	障害福祉課	
	105	障害者差別解消支援事業	・障害者の差別解消と権利擁護等の推進のために専門の相談員を配置する。 ・障害者差別解消のための研修、啓発活動等を実施する。	・差別解消相談件数 相談件数 7件 ・障害者差別解消研修実績 研修実施回数 6回 参加述べ人数 625名	・障害者権利擁護サポートセンターの運営 ・障害者差別解消研修の実施	0	0	障害福祉課	
	106	障害者差別解消支援事業	・障害者差別解消職員対応マニュアルの作成 ・障害者等に分かりやすい障害福祉サービスガイドのウェブ版の作成 ・行政文書の点訳・音訳	・障害者等に分かりやすい障害福祉サービスガイドのウェブ版の作成 7,920円 ・行政文書等の点訳・音訳 31,353円	・障害者等に分かりやすい障害福祉サービスガイドのウェブ版の作成 7,920円 ・行政文書の点訳・音訳 165,000円	40	173	障害福祉課	
	107	手話・要約筆記通訳料	聴覚に障害のある方に対し、やさしい開かれた議会とするため、手話通訳及び要約筆記を介して議会本会議の傍聴の機会を提供する。	・要約筆記利用者 0名 ・手話通訳利用者 17名	聴覚に障害のある方に対し、やさしい開かれた議会とするため、手話通訳及び要約筆記を介して議会本会議の傍聴の機会を提供する。	130	73	総務議事調査課	
	108	磁気ループ補聴システムの導入	議会傍聴時に音声聞き取りづらい方のために、傍聴席の床に磁気ループ補聴システムを設置(希望者には専用補聴器を貸与)	・貸出件数 3件	議会傍聴時に音声聞き取りづらい方のために、傍聴席の床に磁気ループ補聴システムを設置(希望者には専用補聴器を貸与)する。	0	0	総務議事調査課	
	109	車椅子対応スペースの設置	議会傍聴席に車椅子利用者用のスペースを4席設置	議会傍聴席に車椅子利用者用のスペース 4席設置	議会傍聴席に車椅子利用者用のスペースを4席設置する。	0	0	総務議事調査課	
	110	議会報点字版・音声版作成	議会報「ながの市議会だより」の点字版及び音声版を年4回作成し、各発行毎に約60名の希望者(視覚障害者等)に配布する。 5月1日発行(3月定例会) 8月1日発行(6月定例会) 11月1日発行(9月定例会) 2月1日発行(12月定例会)	議会報「ながの市議会だより」点字版及び音声版を作成し、希望者(視覚障害者等)に配布した。 ・5月1日発行(2月臨時会・3月定例会) 点字版32部、音声版25部、計57部 ・9月1日発行(6月定例会) 点字版32部、CD版25部、計57部 ・12月1日発行(9月定例会) 点字版32部、CD版25部、計57部 ・2月1日発行(12月定例会) 点字版32部、CD版25部、計57部(年間228部)	議会報「ながの市議会だより」(年4回発行)の点字版及び音声版を作成し、約60名の希望者(視覚障害者等)に配布する。 5月1日発行(3月定例会)、8月1日発行(6月定例会) 11月1日発行(9月定例会)、2月1日発行(12月定例会)	285	285	総務議事調査課	
	111	議会報点字版用封筒作成	年4回発行している議会報「ながの市議会だより」の点字版を送送するための封筒を100枚作成。	実績なし(残余分に対応)	議会報「ながの市議会だより」(年4回発行)点字版の発送用封筒を100枚作成する。	3	3	総務議事調査課	
	112	広報ながの点字版の出版	視覚障害がある市民に、市政情報を提供するため、毎月1回「広報ながの」点字版を出版し、希望者に配布する。	視覚障害がある市民に、市政情報を提供するため、毎月1回「広報ながの」点字版を出版し、希望者に配布した。 R7年3月号(点字版)発行部数:31部	視覚障害がある市民に、市政情報を提供するため、毎月1回「広報ながの」点字版を出版し、希望者に配布する。 随時希望を受付け対応	1,483	1,483	広報広聴課	
	113	コミュニケーション支援事業	・長野市内に居住する聴覚障害者等に対して、社会参加に必要な意思疎通を行うため手話訳者および要約筆記者の派遣を行う。 ・手話通訳者を障害福祉課に設置する。	・長野市コミュニケーション支援事業委託契約 20,506,427円(派遣件数:手話通訳者1,247件、要約筆記者 86件) ・長野県手話通訳者・要約筆記者養成事業負担金:1,078,112円 ・長野県盲ろう者通訳介助員派遣事業及び養成研修事業負担金:1,021,325円	・長野市コミュニケーション支援事業委託契約 19,589,940円 ・長野県手話通訳者・要約筆記者養成事業負担金1,436,344円 ・長野県盲ろう者通訳介助員派遣事業及び養成研修事業負担金2,223,777円	22,655	23,250	障害福祉課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(4)コミュニケーションのバリアフリー等 (4)コミュニケーションのバリアフリー等 (4)コミュニケーションのバリアフリー等 (4)コミュニケーションのバリアフリー等	114	緊急通報システム	FAXによる緊急通報システムにより、聴覚障害者が緊急時における救急車・消防車の要請や緊急医の問い合わせ等の照会を行う。	登録者数 緊急通報FAX 119 【79名】(障害福祉課) 119入電件数 FAX 119【18件】 メール119【0件】(令和2年9月まで)(指令課)	緊急通報FAX 119 NET119	0 0	0 0	障害福祉課 消防局通信指令課	
	115	緊急通報システム	NET119緊急通報システムにより、聴覚や発話等の障がいがあるため音声での緊急通報が困難な方を対象とし、スマートフォンや携帯電話を使用した消防への緊急通報受付を行う。	登録者数 NET119【98名】 119入電件数 NET119【1件】	市障害福祉課に協力を依頼し、来庁した市民への緊急通報システムの案内を依頼するとともに、広報ながのやポスター掲示などの広報活動を通じてNET119緊急通報システムへの登録促進を行う。	1,590	1,590	消防局通信指令課	(再掲) 第5章 No.114
	116	封筒点字化事業	重度視覚障害者が市からの発送文書であることが確認できるように、封筒に「ナガノシ」と点字表示を行う。	封筒点字プレス 112,000枚 点字シール 231枚	封筒点字プレス 100,000枚 点字シール 400枚	152	152	障害福祉課	
	117	障害者ライブラリー	視覚障害者等の読書環境を充実させるとともに、より多くの方に障害者ライブラリーの利用を促進する。 1 点字図書・録音図書(デジジー録音CD)の製作 2 点字図書・録音図書をリクエストに応じて郵送貸出(1人10点まで2週間以内) 3 対面朗読(1回当たり2時間) 4 拡大読書器の提供 5 図書館からの最新情報や、お薦めの点字・録音図書を紹介する「声の魯桃桜」を毎月作製し、郵送	1 令和6年度点字・録音図書製作数 49タイトル 2 令和6年度貸出タイトル数 延べ3,553タイトル 3 対面朗読実施回数 67回(134時間) 4 拡大読書器 館内に設置し、いつでも利用可能 5 声の魯桃桜 月1回、年12回作製、郵送	1 点字・録音図書の製作を行う。 2 リクエストに応じ、点字図書・録音図書を郵送貸出する。 3 リクエストに応じ、対面朗読を実施する。 4 拡大読書器を館内に設置し、利用してもらう。 5 声の魯桃桜を毎月製作し、登録者に送付する。 6 音訳・点訳ボランティアの例会を定期的に開催し、情報共有とスキルアップを図る。 7 音訳ボランティアのスキルアップに向けた研修を実施する。 8 視覚障害者専用の電子図書館「アクセシブルライブラリー」のサービスについて周知し、利用促進する。	11,023	14,007	長野図書館	
6 外国人 国籍や人種等の違いを超えて、互いの文化や価値観を尊重する意識の醸成と、国際交流活動の推進に取り組みます。									
(1)国際化の推進	118	国際交流員による国際化推進活動	市民の異文化理解の推進、国際感覚の向上を図るため、学校やサークル、イベント等に出向き、国際理解講座の講師や国際交流行事の参加、ニュースレターの発行等を行う。	主に国際交流活動に従事する国際交流員1名を雇用した。市民の異文化理解の推進、国際感覚の向上を図るため、学校やサークル、イベント等に出向き、国際理解講座の講師や国際交流行事への参加、ニュースレターの発行等を行った。	主に国際交流活動に従事する国際交流員1名を雇用する。市民の異文化理解の推進、国際感覚の向上を図るため、学校やサークル、イベント等に出向き、国際理解講座の講師や国際交流行事への参加、ニュースレターの発行等を行う。	5,256	6,037	観光振興課 インバウンド・国際室	
(1)国際化の推進	119	国際交流員による国際化推進活動	国際交流員を雇用する際に必要な日本渡航経費等を負担する。	国際交流員を雇用する際に必要な経費を負担した。	国際交流員を雇用する際に必要な経費を負担する。	486	513	観光振興課 インバウンド・国際室	
(1)国際化の推進	120	国際交流員による国際化推進活動	市民の国際感覚、国際理解の向上を図るため、国際交流イベント「ワールドフェスタIN長野」等を開催。びんずる祭り等にも参加する。	市民の国際感覚、国際理解の向上を図るため、国際交流イベント「ワールドフェスタ」を開催した。また、長野びんずるに参加した。	市民の国際感覚、国際理解の向上を図るため、国際交流イベント「ワールドフェスタ」等を開催する。また長野びんずるに参加する。	974	1,042	観光振興課 インバウンド・国際室	
(2)国際交流の推進	121	姉妹都市交流	姉妹都市アメリカ・フロリダ州クリアウォーター市から中学生・高校生訪問団の受け入れ等の交流活動を行う。	姉妹都市アメリカ・フロリダ州クリアウォーター市から中学生・高校生訪問団の受け入れ等の交流活動を実施した。	令和6年度に実施予定だったクリアウォーター市代表団の訪日が今年度に延期となったため、令和7年度の中学生・高校生の訪問団受け入れは実施しない。	2,348	2,365	観光振興課 インバウンド・国際室	
(2)国際交流の推進	122	友好都市交流	友好都市中国河北省石家庄市から視察団・語学研修生の受け入れ等の交流活動を行う。	友好都市中国河北省石家庄市から視察団・語学研修生の受け入れ等の交流活動を実施した。	友好都市中国河北省石家庄市から視察団・語学研修生の受け入れ等の交流活動を実施する。	5,466	5,290	観光振興課 インバウンド・国際室	
(2)国際交流の推進	123	姉妹都市提携65周年記念事業(5年毎)	長年にわたる都市間友好交流を祝うとともに、更なる親善交流を促進するため、市長、議長が相手都市を訪問し、また相手都市から代表団を受け入れる周年記念事業を実施する。	長年にわたる都市間友好交流を祝うとともに、更なる親善交流を促進するため、市長、議長が相手都市を訪問し、また相手都市から代表団を受け入れる周年記念事業を実施する予定であったが、令和6年9月のハリケーンによりクリアウォーター市に被害が出たため代表団の受け入れは延期、長野市長、議長のクリアウォーター市訪問も中止となった。	長年にわたる都市間友好交流を祝うとともに、更なる親善交流を促進するため、クリアウォーター市から代表団を受け入れる周年記念事業を実施する。代表団は昨年度訪日予定であったが、災害の影響で今年度に延期となった。なお、長野市側の訪米は実施しない。	11,641	2,933	観光振興課 インバウンド・国際室	
(2)国際交流の推進	124	友好都市締結40周年記念事業(5年毎)	長年にわたる都市間友好交流を祝うとともに、更なる親善交流を促進するため、市長、議長、市民が相手都市を訪問し、また相手都市から代表団を受け入れる周年記念事業を実施する。	5年毎のため非該当	5年毎のため非該当	0	0	観光振興課 インバウンド・国際室	
(2)国際交流の推進	125	長野市国際交流推進事業補助金	市民の手による国際交流の推進を図るため、「長野市国際交流基金」を活用し、市内の国際交流団体等が行う国際交流事業に対し、補助金を交付する。	市民の手による国際交流の推進を図るため、「長野市国際交流基金」を活用し、市内の国際交流団体等が行う国際交流事業に対し、補助金を交付した。	市民の手による国際交流の推進を図るため、「長野市国際交流基金」を活用し、市内の国際交流団体等が行う国際交流事業に対し、補助金を交付する。	2,000	2,000	観光振興課 インバウンド・国際室	
(3)多文化共生の推進	126	多文化共生に関する諸事業	在住外国籍市民の生活環境向上のための事業として生活情報等の発信等を実施する。 ・「多言語インフォメーション」(6ヶ国語)のHP掲載 ・生活ガイドブック「リビング・イン・ナガノ」(4ヶ国語)の発行 等	FMぜんこうじ「多言語インフォメーション」(3ヶ国語)を放送した(12回)。 生活ガイドブック「リビング・イン・ナガノ」(4ヶ国語)を発行した(1回)。	在住外国籍市民の生活環境向上のための事業として生活情報等の発信等を実施する。 ・「多言語インフォメーション」(6ヶ国語)のHP掲載 ・生活ガイドブック「リビング・イン・ナガノ」(4ヶ国語)の発行 等	180	90	観光振興課 インバウンド・国際室	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(3)多文化共生の推進	127	国際交流コーナー管理運営	在住外国人の支援の場、市民と外国人との交流の場として、国際交流コーナー(もんぜんぶら座3階)を設置し、在住外国人の生活支援、情報提供等を行う。 ・日本語教室、日本文化体験講座、外国籍児童生徒学習支援、母語相談等の開催	国際交流コーナーにおいて、在住外国人の生活支援、情報提供、多文化共生事業等を行った。 ・在住外国人の「一元的相談窓口」として母語生活相談を実施した。 ・対面及びオンラインの日本語教室を開催した。 ・外国籍児童生徒学習交流会、多文化交流講座を開催した。	国際交流コーナーにおいて、在住外国人の生活支援、情報提供、多文化共生事業等を行う。 ・在住外国人の「一元的相談窓口」として母語生活相談を実施する。 ・対面及びオンラインの日本語教室を開催する。 ・日本文化体験講座、外国籍児童生徒学習交流会、多文化交流講座等を開催する。	12,130	13,301	観光振興課 インバウンド・国際室	
7 HIV感染者・ハンセン病患者等									
HIV感染症、ハンセン病等の感染症について市民が正しく理解するための教育・啓発を行い、偏見や差別の解消を図ります。また、患者・感染者等が尊厳を持って暮らすことができるよう、支援体制の整備を推進します。									
(1)正しい知識の普及・啓発	128	エイズ予防講演会助成	市内小・中・高校等で講師を招いてのエイズ・性感染症の講演会を実施する場合の講師謝礼と教材用パンフレットの提供。	・講師謝礼 申し込み数:21校 参加人数:3,604人(謝礼金 1校18,000円×28校) ・パンフレット 407枚	市内小・中・高校等で講師を招いてのエイズ・性感染症の講演会を実施する場合の講師謝礼と教材用パンフレットの提供。	342	418	保健所健康課	
(1)正しい知識の普及・啓発	129	エイズ予防啓発	・若年世代の利用する施設等でのティッシュの配布により、エイズ予防の啓発を行う。 4,000個 ・高校1年生等を対象に、リーフレットを作成し、エイズ予防の啓発を行う。 5,000枚 ・情報誌に掲載し、エイズ予防の啓発を行う。	・成人式でのリーフレット、ポケットティッシュ、啓発カードの配布(各1,071個) ・高校1年生へのリーフレット配布(4,192枚) ・広報ながのへの掲載(12月) ・情報誌(プースカフェ)11月号への掲載(220,000円) ・大学、自動車学校へのポケットティッシュ設置 4,990個 ・学校への啓発(保健師の出前講座) 4件	・成人式でのリーフレット、コンドーム配布 ・高校1年生へのリーフレット配布 ・エイズ予防啓発について情報誌、広報ながのへの掲載 ・ポスター掲示、リーフレット配布、横断幕設置(世界エイズデー) ・市民向け啓発パンフレット、ポケットティッシュ配布 ・学校への啓発(保健師の出前講座)	575	592	保健所健康課	
(2)相談及び検査体制の充実	130	エイズ相談・検査	エイズ相談の受付(面接の場合はパンフレットを配布)また、匿名・無料で血液検査を実施する。 毎週 火曜日の午前9時～11時 毎月 第1火曜日の午後4時30分～6時50分 6月、12月 休日、夜間検査を増設	検査実施日:毎週火曜日午前9時～10時40分(匿名・無料で血液検査) 検査実施件数 316件(夜間検査7月～再開) 来所相談 316人、電話相談 395人	エイズ相談の受付(面接の場合はパンフレットを配布)匿名・無料で血液検査の実施 毎週 火曜日の午前9時～10時40分 毎月 第1火曜日の午後5時～6時30分	127	140	保健所健康課	
(3)支援体制の充実	131	エイズ関連各種研修会	保健医療福祉関係者の研修会の開催や、各種研修会への参加等を通じ、支援体制の強化を図る。	HIV・性感染症研修(場所:国立国際医療研究センター、主催:公益財団法人 性の健康医学財団)受講 エイズ対策研修(国立保健医療科学院)受講	随時各種研修会へ参加	51	0	保健所健康課	
8 犯罪被害者等									
国の「犯罪被害者等基本計画」に基づき、犯罪被害者等の擁護活動を行う民間団体の支援に努めるほか、相談窓口を整備するとともに、見舞金制度の創設、自立のための支援制度の整備を検討します。また、犯罪による被害者の置かれている現状を理解し、社会全体で支援していくという意識の醸成を図るため、関係機関と連携して啓発活動を推進します。									
(1)相談窓口の整備及び情報の提供等	132	総合的対応窓口の設置	被害状況や相談内容に応じた支援を行うため、総合支援窓口を設置し、必要に応じて保健師や公認心理師等の福祉の専門職も含めた庁内関係部署による支援体制を整備し、支援を行う。	・「総合的対応窓口」を設置し、専門の相談員による相談受け、支援を実施【相談件数:19件】 ・庁内関係各課で取り組む犯罪被害者支援にかかる施策の取りまとめ。 ・庁内関係各課への協力呼びかけ	・「総合的対応窓口」を設置し、専門の相談員による相談受け、支援を実施。 ・庁内関係各課で取り組む犯罪被害者支援にかかる施策の取りまとめ。 ・庁内関係各課への協力呼びかけ	0	0	人権・男女共同参画課	
(1)相談窓口の整備及び情報の提供等	133	住民基本台帳事務におけるDV等支援措置	ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護のため、住民票や戸籍の附票の交付について、原則、本人以外には交付不可とする。	申し出により、住民票や戸籍の附票の交付を制限した。	申し出により、住民票や戸籍の附票の交付を制限する。	0	0	市民窓口課	
(1)相談窓口の整備及び情報の提供等	134	消費生活相談	契約のトラブル、悪質商法など、消費生活に関する相談への対応。	令和6年度実績 ・消費生活相談件数:1,708件 ・あっせん件数:159件	消費者相談 契約のトラブル、悪質商法等消費生活に関する相談への対応 日時:平日9:00～17:00(電話相談は8:30～) 対象:市民と長野地域連携中枢都市圏住民 相談料:無料	0	0	市民窓口課 (消費生活センター)	
(1)相談窓口の整備及び情報の提供等	135	市税等の納税相談	状況等に応じた納税に関する相談への対応	犯罪被害者に限らず、日々納税相談に対応した。	納税相談に対し、法令等の規定に沿った対応をする。	0	0	収納課	
(1)相談窓口の整備及び情報の提供等	136	民生委員・児童委員による相談支援	被害者本人やその家族等からの生活上の困りごと等に関する相談への対応。相談内容に応じた、関係機関への引き継ぎ。	市内の民生・児童委員、主任児童委員(令和4年12月の一斉改選以降、定数879名)が、それぞれの担当区域住民からの相談等に対応。また、相談を受けた際の適切な対応に繋げるため、役職・経験年数に応じた研修を実施するほか、地区毎の定例会等での協議・検討等を実施。	役職・経験年数に応じた研修及び地区毎の定例会等での協議・検討等は今年度も実施(継続対応)。民児委員等が欠員となっている地区が存在するが(現在、できうる限りで地区会長あるいは近隣地区担当の民児委員がフォロー)、委嘱について地区民児協と共有し継続的に対応する。	101,949	109,781	福祉政策課	
(1)相談窓口の整備及び情報の提供等	137	アウトリーチ支援員によるひきこもり相談支援	ひきこもりを含めた生活全般の悩みや、経済的な困りごとなどの相談について、電話や来所、訪問による支援を行う。	令和6年度 相談実績 2,110件	生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関にアウトリーチ支援員を配置し、ひきこもり等で社会的な孤立に悩む方への訪問や同行支援等を実施し、社会へつながるきっかけづくりに取り組む。	14,170	14,667	福祉政策課 (社会福祉協議会・まいさぼ長野市)	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(1)相談窓口の整備及び情報の提供等	138	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療保険に係る保険料の減免	保険料の納付が困難な方に対し、納付相談への対応。	該当なし	相談の都度、状況に応じて対応を行う。	0	0	国保・高齢者医療課	
	139	遺族基礎年金の受給相談	遺族基礎年金の受給相談への対応。	該当なし	相談の都度、状況に応じて対応を行う。	0	0	国保・高齢者医療課	
	140	国民健康保険、後期高齢者医療保険の第三者行為に係る届出	第三者からの行為によって傷病を受けた場合に健康保険を使うための届出・手続きについて案内。	該当なし	相談の都度、状況に応じて対応を行う。	0	0	国保・高齢者医療課	
	141	DV被害者の国民健康保険の加入、被保険者証の発行	DV被害により住民票を異動できない被害者に対して、避難先の住所地での国民健康保険への加入、被保険者証の交付	1世帯に対して、国民健康保険への加入及び被保険者証の交付を行った。	相談の都度、状況に応じて対応を行う。	0	0	国保・高齢者医療課	
	142	障害者の福祉に関する相談	障害福祉サービス等の利用を希望する方に、必要な情報提供や手続きの支援を行う。	相談延件数:20,779件	長野市北部障害者相談支援センター・長野市南部障害者相談支援センター・長野市北部発達相談支援センター・長野市南部発達相談支援センター・長野市権利擁護サポートセンターで相談に対応する。	88,867	94,400	障害福祉課	
	143	障害に関する手帳の案内	条件に該当する方へ、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の説明と手続きの案内。	・特別児童扶養手当 新規申請件数:218件 ・特別障害者手当 新規申請件数:71件 ・障害児福祉手当 新規申請件数:17件	・特別児童扶養手当 ・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 条件に該当する方へ、各制度の説明と手続きの案内	192,351	207,652	障害福祉課	
	144	障害者手帳の交付案内	障害者手帳(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳)の取得を希望する方への申請手続の案内。また、手帳を取得した場合に利用できる各種制度の案内。	身体障害者手帳…新規取得者数838人／年度末時点での手帳所持者数14,367人 精神障害者保健福祉手帳…新規取得者数920人／年度末時点での手帳所持者数5778人 療育手帳…新規取得者数 137人／年度末時点での手帳所持者数…3,789人	・身体障害者手帳の交付 ・精神障害者保健福祉手帳の交付 ・療育手帳の交付	0	0	障害福祉課	
	145	生活保護に関する相談	生活保護制度の相談への対応。	令和6年度 相談実績1,025件	生活保護制度の相談への対応を行う	36,019	39,930	生活支援課	
	146	生活困窮者自立支援	生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援員が相談者の課題を把握し、相談の状況に応じて支援計画を立てながら支援を行う。	令和6年度 相談実績18,758件	生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援員が相談者の課題を把握し、相談の状況に応じて支援計画を立てながら支援を行う	43,788	45,207	生活支援課 社会福祉協議会 まいさぼ長野市	
	147	介護保険料に関する相談	介護保険料(普通徴収)の納付が困難な方に対し、分割納付等の相談に応じる。	早期の段階から電話や窓口での相談、また、徴収員による戸別訪問など段階的に連絡・相談を行い、分納や納入期限の延期など、より納付しやすい方法を滞納者と話し合いながら指導を行い、継続的な納付に結び付け、滞納が長期化しないように努めた。	早期の段階から電話や窓口で相談に応じ、分納や納入期限の延期など、より納付しやすい方法を滞納者に提示したり、話し合いながら指導を行い、継続的な納付に結び付け、滞納が長期化しないように努める。	0	0	介護保険課	
	148	地域包括支援センターによる相談支援	高齢者等の状況に応じて、相談、訪問等の支援を行います。必要に応じて、関係機関と連携した支援を行う。	地域包括支援センター 直営1・委託20(サブセンター1か所含む) 在宅介護支援センター 委託4 相談支援件数 47,275件	地域包括支援センター 直営1・委託20(サブセンター1か所含む) 在宅介護支援センター 委託4 相談支援件数 48,000件	458,398	459,505	地域包括ケア推進課(中部地域包括支援センター)	(再掲) 第5章 No.79
	149	医療相談	医療に関する患者・市民の苦情、相談に対応し、助言や情報提供を行うとともに、医療提供施設に対する助言、情報提供、研修を行う。	相談体制:開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで、専任の相談員(保健師)1名により実施。 延べ相談者数 1,026人 医療提供施設に対する研修:1回 参加者数128人	相談 随時実施 医療提供施設に対する研修会 1回開催予定	3,926	5,082	保健所総務課	
	150	身体的・精神的な健康の不安や不調に関する保健師による相談支援	被害者本人やその家族等の心身の不安や不調、それに伴う生活上の困りごとに対して、相談支援を行う。必要に応じて、関係機関と連携した支援を行う。	長野駅前殺傷事件に関する心のケア相談 対応件数33件	第4章 No.35の事業で対応	0	0	保健所健康課	(再掲) 第4章 No.35
	151	保育所等の保育料に関する相談	保育料の納付が困難な方に対し、分割納付等の相談に応じる。	納付が滞っている場合は定期的に催告書を送付し、納付が困難であれば児童手当からの天引き、分納や納入期限の延期など、より納付しやすい方法を滞納者に提案し、継続的な納付に結び付け、滞納が長期化しないように努める。	引き続き、納付が滞っている場合は定期的に催告書を送付し、納付が困難であれば児童手当からの天引き、分納や納入期限の延期など、より納付しやすい方法を滞納者に提案し、継続的な納付に結び付け、滞納が長期化しないように努める。	0	0	保育・幼稚園課	
	152	女性保護事業	関係機関と連携した保護、住宅支援、就労支援など	なし	随時実施	0	0	子育て家庭福祉課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(1)相談窓口の整備及び情報の提供等	153	子育て短期支援事業	保護者の病気や妊娠出産、家族の介護、冠婚葬祭等のため、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設等において児童を一定期間預かり、養育します。(7日以内)	・ショートステイ 291泊 ・トワイライトステイ 186名 ・専任人員配置費補助4施設	・ショートステイ 390泊 ・トワイライトステイ 207泊 ・子育て短期支援事業専任人員配置補助 4施設	15,048	21,469	子育て家庭福祉課	
(1)相談窓口の整備及び情報の提供等	154	児童相談所と連携した子どもの養育相談	18歳未満の子どもに関する専門の相談機関である児童相談所と連携・協働し、子どもの健やかな育ちのための相談や家族援助を行う。	・実務担当者会議 36回(各保健センター毎に年4回開催)	・実務担当者会議 36回(各保健センター毎に年4回開催)	0	0	子育て家庭福祉課	
(1)相談窓口の整備及び情報の提供等	155	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の自立に向けた相談支援	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の自立に必要な情報の提供や相談支援を行うとともに、関係機関等と連携し、職業能力の向上や求職活動に関する支援を行う。	なし	随時実施	3,168	3,959	子育て家庭福祉課	
(1)相談窓口の整備及び情報の提供等	156	教育支援センターの設置	不登校や不登校傾向にある児童生徒に対して情緒の安定、集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等を図り、社会的自立に向けた支援を行う。	・教育支援センター市内8カ所運営 ※4/6～教育支援センターSaSaLAND開設 【教育支援センターSaSaLAND】 マネージャ1人、スタッフリーダー1人、スタッフ5人、代替スタッフ1人、メディカルスタッフ1人、ドライバー兼庁務員2人 【その他教育支援センター】 担当指導主事1人、スタッフ7人、巡回スタッフ5人 ※分室 はばたき 担当教員2名(県職) ・校内教育支援センター(しなのきサポーター) 市内小学校4校に配置	・教育支援センター市内8カ所運営 【教育支援センターSaSaLAND】 マネージャ1人、サブマネージャ1人、スタッフ6人(うちメタバース担当の2人はアウトリーチ兼務)、代替スタッフ2人、メディカルスタッフ1人、ドライバー兼庁務員2人、代替ドライバー1人、環境整備1人 【その他教育支援センター】 担当指導主事1人、スタッフ7人、巡回スタッフ5人 ※分室 はばたき 担当教員2名(県職) ・校内教育支援センター(しなのきサポーター) 市内小学校11校に配置 ・アウトリーチ支援体制(教育支援センター機能強化) アウトリーチコーディネーター1人、アウトリーチスタッフ7人、しなのきサポーター(フル)7人、メタバース担当2人(SaSaLAND配置)	予算は第5章No.41に含む	予算は第5章No.41に含む	学校教育課	(再掲)第5章No.41
(1)相談窓口の整備及び情報の提供等	157	児童生徒への相談支援	犯罪被害者等となった児童生徒についてスクールカウンセラーによる相談支援を行う(県教育委員会からの派遣)。	・緊急要請があった際に県教育委員会へスクールカウンセラーの派遣を迅速に取り次いだ	・緊急要請があった際に県教育委員会へスクールカウンセラーの派遣を迅速に取り次ぐ体制を整える	予算は第5章No.41に含む	予算は第5章No.41に含む	学校教育課	(再掲)第5章No.41
(1)相談窓口の整備及び情報の提供等	158	児童生徒への相談支援	犯罪被害者等となった児童生徒についてスクールメンタルアドバイザーによる相談支援を行う。	・犯罪被害者等となった児童生徒を含め、支援が必要な児童生徒を支えるため、市としてスクールソーシャルワーカー6名、2,120時間分確保する体制を整えた	・犯罪被害者等となった児童生徒を含め、支援が必要な児童生徒を支えるため、市としてスクールソーシャルワーカー6名、2,120時間分確保する体制を整える	予算は第5章No.41に含む	予算は第5章No.41に含む	学校教育課	(再掲)第5章No.41
(2)見舞金制度の創設	159	犯罪被害者等支援金の支給	被害直後から発生する様々な費用負担の増加に対し、経済的負担を軽減するため、遺族支援金、重症病支援金を支給。	遺族支援金 300,000円×1件 重傷病支援金 100,000円×2件	遺族支援金 300,000円×1件 重傷病支援金 100,000円×5件	800,000	800,000	人権・男女共同参画課	
(2)見舞金制度の創設	160	高額療養費の支給	大きな手術などで保険医療を受け、1か月の医療費の自己負担額が限度額を超えた場合、超えた分を高額療養費として支給。	該当なし	相談の都度、状況に応じて対応を行う。	0	0	国保・高齢者医療課	
(3)自立のための支援制度	161	家事・育児・介護の支援	以下のサービスを利用する場合に、費用の一部を助成。 家事援助:調理、衣類の洗濯、住居の清掃、生活必需品の買い物など 育児援助:保育、保育園・幼稚園の送迎など 介護援助:見守り、食事介助、排せつ介助など	実績なし	予算 360,000円(上限5,000円/時間×72時間)	360,000	360,000	人権・男女共同参画課	
(3)自立のための支援制度	162	配食の支援	食事の用意に支障があり、配食サービスを利用する場合の費用の一部を助成。	実績なし	予算 30,000円(上限1人1,000円/日×30日)	30,000	30,000	人権・男女共同参画課	
(3)自立のための支援制度	163	一時保育の支援	就学前の子の家庭での保育に支障が生じた場合に利用する、一時預かり保育の費用の一部を助成。	実績なし	予算 23,000円(上限23,000円/回×10回)	23,000	23,000	人権・男女共同参画課	
(3)自立のための支援制度	164	転居費用の支援	従前の住居への居住が困難になった場合に、転居する費用の一部を助成。	実績なし	予算 400,000円(上限200,000円/回×2回)	400,000	400,000	人権・男女共同参画課	
(3)自立のための支援制度	165	カウンセリング等の支援	精神的な被害の軽減又は回復のために受けるカウンセリング等の費用の一部を助成。	実績なし	予算 50,000円(上限5,000円/回×10回)	50,000	50,000	人権・男女共同参画課	
(3)自立のための支援制度	166	報道対応の支援	報道機関の対応等を弁護士に依頼する場合の費用の一部を助成。	実績なし	予算 230,000円(上限23,000円×1回)	230,000	230,000	人権・男女共同参画課	
(3)自立のための支援制度	167	弁護士相談の支援	犯罪被害によって生じる法律問題について弁護士に相談する場合の費用の一部を助成	実績なし	予算 50,000円(上限10,000円×5回)	50,000	50,000	人権・男女共同参画課	
(3)自立のための支援制度	168	福祉医療費給付金の支給	18歳年度末までの子どもや障害者(児)、ひとり親家庭などの経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担分の一部または全部を支給。	令和6年度 給付件数 938,302件 給付額 2,314,420千円	子どもの福祉医療制度の窓口無料化を4月診療分から実施するとともに、引き続き健全な制度運営に取り組む。	2,344,061	2,987,499	福祉政策課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(3)自立のための支援制度	169	アウトリーチ支援員によるひきこもり相談支援	ひきこもりを含めた生活全般の悩みや、経済的な困りごとなどの相談について、電話や来所、訪問による支援。	令和6年度 相談実績 2,110件	生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関にアウトリーチ支援員を配置し、ひきこもり等で社会的な孤立に悩む方への訪問や同行支援等を実施し、社会へつながるきっかけづくりに取り組む。	14,170	14,667	福祉政策課 (社会福祉協議会・まいさぼ長野市)	(再掲) 第5章 No.137
	170	相談者の状況に応じた支援プラン、ハローワークへ同行支援	就労支援員が支援者のアセスメントを踏まえ、必要に応じて公共職業安定所等へ同行支援を行う。	就労支援員による支援者数および就職者数 利用者数 137名 就労者数 128名	就労支援員が支援者のアセスメントを踏まえ、必要に応じて公共職業安定所等へ同行支援を行う。	73,586	73,723	生活支援課 (社会福祉協議会・まいさぼ長野市)	
	171	企業と連携を図った職場体験の場の提供	就労経験がない、就労に不安がある等の支援者を社会参加の機会を提供するために体験研修を行う。また、受け入れ先の企業開拓も行う。	就労訓練事業利用件数 10名	就労経験がない、就労に不安がある等の支援者を社会参加の機会を提供するために体験研修を行う。また、受け入れ先の企業開拓も行う。	4,215	4,365	生活支援課 (社会福祉協議会・まいさぼ長野市)	
	172	葬祭費の支給	国民健康保険・後期高齢者医療保険被保険者が死亡した場合、葬祭を行った方に支給。	該当なし	相談の都度、状況に応じて対応を行う。	0	0	国保・高齢者医療課	
	173	自立支援医療(精神通院)、受給者証の交付案内	条件に該当する方へ、精神科に継続して通院する場合の費用の一部を公費で負担。	自立支援医療受給者証…新規取得者数1,101人／年間交付者数9,551人	・自立支援医療受給者証の交付	0	0	障害福祉課	
	174	母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の案内	ひとり親家庭等になった場合、母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の案内と情報提供を行う。	なし	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付(貸付種類【12種類】によって貸付限度額があり、申請には事前相談が必要となります)	9,967	10,566	子育て家庭福祉課	
	175	児童扶養手当	要件に該当するひとり親家庭等で子どもを養育する方に支給。	なし	児童扶養手当法に基づき、18歳年度末までの児童(重・中度の障害児の場合は20歳未満)を監護するひとり親家庭等に手当を支給する。	1,040,015	1,088,917	子育て家庭福祉課	
	176	ファミリーサポート事業	育児支援が必要な家庭が依頼会員として登録し、支援提供会員による有償での支援。	【ファミリー・サポート・センター】 提供会員数:396名、利用会員数:1,216名 両方会員:40名、活動件数:1,959件	第三期長野市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施	8,549	11,133	保育・幼稚園課	(再掲) 第5章 No.40
	178	市内での就職を希望する求職者を対象とした就職相談	ハローワーク等とも連携し、職業相談員による相談を通じて状況に応じた就労支援。	実績なし	随時実施	0	0	商工労働課	
	179	市営住宅の優先入居	犯罪被害者及びその家族に対し、その優先区分を設定されて募集している住宅へ申し込みをした場合に、優先入居を行う。	実績なし	過去の募集状況を考慮して、募集団地に優先枠を設ける。	0	0	住宅課	(再掲) 第4章 No.8
	180	要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給	経済的な理由で就学な困難な児童生徒の保護者へ、給食費や学用品費等の一部を援助。	準要保護 小学校1,623人 中学校944人 要保護 小学校8人 中学校17人	準要保護 小学校1,727人 中学校1,031人 要保護 小学校18人 中学校30人	341,550	348,960	教育委員会総務課	
	(4)民間支援団体の支援	181	犯罪被害者支援センター補助金	犯罪被害者支援活動を行う民間団体に対し、犯罪被害者等基本法第22条に基づき支援を行う。 認定特定非営利活動法人長野犯罪被害者支援センター	補助金交付 730,000円	補助金交付 723,000円	730	723	人権・男女共同参画課
(5)啓発活動の推進	182	犯罪被害者等支援の周知	広報誌やホームページ等を活用し、犯罪被害者等支援に関する情報を発信する。	・広報ながの12月号に特集記事を掲載 ・FMぜんこうじ市政番組での周知 ・ホームページへの掲載 ・1/29市民交流スペースで啓発パネル展示及び古本寄贈を受け付ける[ホンデリング～本で広がる支援の輪～]を実施(共催:長野中央警察署、NPO法人長野犯罪被害者支援センター)寄付本:320冊など	・広報ながのに特集記事を掲載 ・FMぜんこうじ市政番組での周知 ・ホームページへの掲載	0	0	人権・男女共同参画課	
(5)啓発活動の推進	183	学校・地域・職場における啓発	学校教職員を対象とした人権教育研修、地域における人権同教育講座、企業を対象とした企業人権同和教育研修などにおいて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等支援の必要性について理解を深めるための啓発。	・第2回人権教育推進員研修会【再掲】 講演会「警察における犯罪被害者支援」、「犯罪被害者の人権と支援の必要性」(6/18) ・長野市企業人権教育推進協議会「人権講座」【再掲】 犯罪被害者等の人権(9/12) 令和6年度は申請なし	・長野市企業人権教育推進協議会「人権講演会」【再掲】 「犯罪被害に遭うことと企業・社会の関わり～弁護士の視点から～」(6/17) ・学校教職員を対象とした人権教育研修会を、学校の依頼に応じて実施	0	0	人権・男女共同参画課	
(5)啓発活動の推進	184	学校における教育	学校の道徳の授業などの機会に、相手の立場に立って考え行動することの大切さや情報モラル等の教育を実施。	市立全小・中学校で情報モラル教育の年間計画を作成し、情報モラル教育を実施した。また、児童を対象にした情報モラル教育講演会を4回行った。	市立全小・中学校で情報モラル教育年間計画を作成し、計画的に情報モラル教育を推進する。	0	0	学校教育課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
9 様々な人権に関する問題									
様々な人権課題についても、人権教育・啓発活動に取り組みます。									
(1)中国帰国者等	185	中国帰国者等援護	支援員を配置し、日常生活における各種支援を行うことで、中国帰国者等の本市への円滑な定着と自立を図る。	中国帰国者等の多く居住する地区に生活指導員を配置する 長野市生活指導員謝礼金 3人	中国帰国者等の多く居住する地区に生活指導員を配置する 長野市生活指導員謝礼金 3人 中国帰国者のつどい 4人	40	40	生活支援課	
(1)中国帰国者等	186	国補・中国帰国者等援護	日本語教室・交流事業等を実施することで、中国帰国者等の本市への円滑な定着と自立を図る。	・中国帰国者等相談窓口の開設(就労相談等) 就労相談員謝金 12ヶ月×1人 ・地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業 事業委託×1式 ・身近な地域での日本語教育支援事業 事業委託×1式 ・地域生活支援プログラム事業(交通費)、実施事業	・中国帰国者等相談窓口の開設(就労相談等) 就労相談員謝金 12ヶ月×1人 ・地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業 中国帰国者のつどい×1式 事業委託×1式 ・身近な地域での日本語教育支援事業 事業委託×1式 ・地域生活支援プログラム事業(交通費)、実施事業	2,091	2,091	生活支援課	
(1)中国帰国者等	187	中国帰国者の会補助金	本市に定着する中国帰国者により組織された中国帰国者の会の自主的な活動を通じて、帰国者相互の情報交換や親睦を深め、日常生活の不安解消、円滑な定着と自立を図る。	実績なし (新型コロナウイルス感染症拡大時期に活動が縮小し、繰越金が余剰となったため)	中国帰国者の会に対する運営補助金の交付 長野市中国帰国者の会補助金 1団体	40	40	生活支援課	
(1)中国帰国者等	188	生活支援給付	老後の生活の安定のため、高齢基礎年金を満額受給してもなお、生活の安定が図れない中国残留邦人等に対し生活支援給付を行う。また、特定中国残留邦人の死亡後に、支援給付を受ける権利を有する特定配偶者に対し配偶者支援金を給付する。	中国残留邦人生活支援給付金	中国残留邦人生活支援給付金	77,049	77,113	生活支援課	
(1)中国帰国者等	189	国補・生活支援給付事務費	相談員を配置し、日常生活における各種相談を行うことで、中国帰国者等の本市への円滑な定着と自立を図る。	・相談員の配置他、適正な支援業務を実施するための経費 自立支援通訳派遣事業等 1人	・相談員の配置他、適正な支援業務を実施するための経費 自立支援通訳派遣事業等 1人	4,265	5,320	生活支援課	
(1)中国帰国者等	190	市営住宅優先入居	中国残留邦人等に対し、その優先区分を設定されて募集している住宅へ申し込みをした場合に、優先入居を行う。	実績なし	過去の募集状況を考慮して、募集団地に優先枠を設ける。	0	0	住宅課	(再掲) 第4章 No.8
(2)性的指向及び性同一性障害	191	性的少数者(セクシュアルマイノリティ)への理解促進	性自認や性的指向による差別と偏見をなくす諸施策を展開する。	・広報ながの、ホームページ、ラジオ、研修会、人権を尊重し合う市民のつどいを通じて性的少数者に関する啓発を行った。 ・市職員や人権教育推進員等を対象に、性の多様性への理解を深めるための研修会を開催 開催日:令和7年2月27日 内 容:映画「リトル・ガール」上映(上映時間85分) 解説 LGBTQ(性の多様性)相談室 相談員 白澤章子さん 受講者数:121名 ・長野市パートナーシップ宣誓制度 令和7年3月31日時点の宣誓者 7組	・広報ながの、ホームページ、ラジオ、研修会等を通じて性的少数者に関する啓発を行う。 ・性の多様性への理解を深めるための研修会を開催する。 ・パートナーシップ宣誓制度に係る宣誓の事務手続きを行う。	130	130	人権・男女共同参画課	
(2)性的指向及び性同一性障害	192	LGBTQ(性の多様性)相談室	性的少数者の方や、家族、学校、職場等で当事者に接する方が抱えている性の多様性に関する不安や悩みについて、相談を行う。(電話・面接) 毎月第4火曜日の午後1時から5時 相談員2名の輪番制 長野市中央隣保館に設置	・12回開設 相談件数:19件	・12回開設 毎月第4火曜日の午後1時～5時	51	60	人権・男女共同参画課	
(3) アイヌの人々	193	啓発ビデオの貸出	アイヌの人々の歴史や文化についての認識不足などにより生じる偏見や差別をなくすため、アイヌの人々に対する正しい理解を促進するよう啓発を推進する。	アイヌ関係の啓発ビデオ(DVD)の貸出件数 0件	アイヌ関係の啓発ビデオ(DVD)の貸出	0	0	人権・男女共同参画課	
(4)北朝鮮当局による人権侵害(拉致問題等)	194	啓発ビデオの貸出	事件発生から長期間経過しており、早期解決を図るため、市民の意識を高める広報・啓発を推進する。	北朝鮮当局による人権侵害関係の啓発ビデオ(DVD)の貸出件数 2件	北朝鮮当局による人権侵害関係の啓発ビデオ(DVD)の貸出	0	0	人権・男女共同参画課	(再掲) 第4章 No.33
(4)北朝鮮当局による人権侵害(拉致問題等)	195	啓発映画の上映	政府拉致問題対策本部、長野県、長野市の共催により、北朝鮮による人権侵害問題についての国民世論の啓発を図る。	映画・アニメ・ビデオ上映会 大豆島隣保館・中央隣保館にて8/3開催	予定なし	0	0	人権・男女共同参画課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(5)暮らしの中に潜む様々な人権問題 (5)暮らしの中に潜む様々な人権問題 (5)暮らしの中に潜む様々な人権問題	196	介護マークカードの配布	外出や買い物等の介護にあたる際、「異性のトイレに付き添うこと」や「異性の衣類を購入すること」もあり、周囲から思わぬ誤解を受ける場合がある。介護する人、される人にやさしい社会の実現を目指して、一目で介護中であることがわかる介護マークカードを配布する。	配布実績なし (介護保険課にて配布) 10件配布	相談及び要望があった場合、介護保険課を案内 (本課においては終了) 相談及び要望があった場合に配布	0	0	地域包括ケア推進課	県の事業
	197	自殺対策緊急強化	地域における自殺対策を強化するため、自殺に関する知識の普及啓発、悩んでいる人に気づき必要な支援につなぐゲートキーパー養成のための研修会開催、こころの健康に関する相談体制の整備を行う。	・広報ながの(9月・11月・3月)、FMぜんこうじ(8月・11月・3月)、市立図書館啓発パネル展示(8月・9月)、街頭啓発(9月・3月) ・一般向けゲートキーパー講座(2回シリーズ)延べ76人 ・若者向けゲートキーパー講座 受講者数 延べ63人 ・事業所向けゲートキーパー講座 受講者数 延べ36人 ・地域・職場ゲートキーパー出前講座 受講者数 延べ1,115人 ・こころの相談専用電話 相談件数延べ1,073件 ・総合相談会 相談件数28件 ・自殺対策相談支援者研修会 2回実施 延べ191人	・自殺対策行動計画(第2次)に基づく取組・進捗管理 ・自殺予防週間及び自殺対策強化月間における啓発 ・ゲートキーパー講座(一般向け・若者向け・企業向け)の実施 ・地域・職場でのゲートキーパー出前講座の実施 ・こころの相談専用電話 ・総合相談会の実施(1回) ・自殺対策相談支援者研修会の開催(1回)	2,932	2,846	保健所健康課	
	198	難病対策	難病患者及びその家族に対し、各種助成及び医療並びに日常生活に関する相談・指導・助言等を行い、疾病に対する不安解消を図る。	・特定医療費助成受給者2,944人 ・難病医療生活相談会の実施 5回 18件 ・難病患者・家族研修交流会 開催回数20回 延べ参加者310人 ・難病患者(避難行動要支援者等)の訪問 延べ177人 ・難病生活相談 来所相談延べ365人、電話相談延べ277人	・特定医療費助成制度の申請受付 ・難病医療生活相談会の実施(5回) ・難病患者・家族研修交流会の実施(20回) ・難病患者(避難行動要支援者等)の訪問	1,011	1,087	保健所健康課	
10 インターネットによる人権侵害									
プライバシーや情報モラルに対する正しい理解を深める啓発を行うとともに、人権を侵害する事案に対しては、関係機関と連携し、課題の解決につながるよう支援します。									
(1)インターネット上の人権侵害等に対する相談窓口の整備	199	「消費生活相談」	消費生活相談員が、適切な助言や事業者とのあっせんを実施し、消費者被害の未然防止、拡大防止を図る。	【再掲】(個別の把握件数無し) 令和6年度実績 ・消費生活相談件数:1,708件 ・あっせん件数:159件	消費者相談 契約のトラブル、悪質商法など、消費生活に関する相談への対応 日時:平日9:00～17:00(電話相談は8:30～) 対象:市民と長野地域連携中枢都市圏住民 相談料:無料	0	0	市民窓口課 (消費生活センター)	(再掲) 第5章 No.134
(1)インターネット上の人権侵害等に対する相談窓口の整備	200	「インターネット上の誹謗中傷に関する相談室」	ネット上の誹謗中傷等に関する相談支援体制整備として中央隣保館内に開設 ・相談員1名配置 ・電話相談:毎週月～金 9時～12時(祝休日及び年末年始除く) ・メール相談:常時受付	・相談の実施 電話及びメールによる相談 ・専門家とのアドバイザー業務委託契約(※) 委託料240千円 (※)相談員では対応困難な場合等に専門家から助言いただける体制の構築 ・相談件数:8件	・相談の実施 電話及びメールによる相談の実施 ・専門家とのアドバイザー業務委託契約(※) 委託料240千円 (※)相談員では対応困難な場合等に専門家から助言いただける体制の構築	240	240	人権・男女共同参画課	
(1)インターネット上の人権侵害等に対する相談窓口の整備	201	広報紙やホームページ等における相談窓口の周知	当市相談窓口及び連携先の国等の専門窓口を周知し、相談者が相談しやすい環境づくりに努める。	・広報ながの12月号に特集記事を掲載 ・相談窓口のチラシを作成し配布(周知) ・ホームページ掲載等による連携先の周知・紹介	・広報ながの掲載による相談窓口の周知 ・相談窓口のチラシを作成し配布(周知) ・ホームページ掲載等による連携先の周知・紹介	0	0	人権・男女共同参画課	
(1)インターネット上の人権侵害等に対する相談窓口の整備	202	こども総合支援センター「あのえっと」	子どもに関わる様々な相談に対応し、相談の内容により関係機関につなげたり、連携支援の調整等を行う。	相談件数 963件 (内、他連携数 259件)	子どもに関わる様々な相談に対応し、相談の内容により関係機関につなげたり、連携支援の調整等を行う。	9,969	16,051	こども総合支援センター	
(1)インターネット上の人権侵害等に対する相談窓口の整備	203	「こころの相談」	こころの相談専用電話	こころの相談専用電話件数 延べ1,073件	随時実施	0	0	保健所健康課	
(1)インターネット上の人権侵害等に対する相談窓口の整備	204	精神保健福祉相談	精神保健福祉相談	精神保健福祉相談 23回 44件	第4章 No.35の事業で対応	0	0	保健所健康課	(再掲) 第4章 No.35
(1)インターネット上の人権侵害等に対する相談窓口の整備	205	「スクールカウンセラーへの相談」	心理の専門家であるスクールカウンセラーが、子ども・保護者・教職員からの相談に対応する。	全小中学校に(中学校区に一人ずつ)スクールカウンセラーを配置(県配置)。市では、長野市教育支援センターへスクールカウンセラー(1名)を派遣し、相談対応を実施。	支援が必要な児童・生徒を早期に発見し、スクールカウンセラーへの相談等につなげる。	予算は第5章No.42に含む	予算は第5章No.42に含む	学校教育課	(再掲) 第5章 No.41
(1)インターネット上の人権侵害等に対する相談窓口の整備	206	小・中学校実施「アンケート調査」等による相談	「いじめアンケート」や「しなのき児童生徒意識アンケート」を実施し、アンケート結果を活用して児童生徒への相談や支援の充実を図る。	いじめアンケート:年4回実施(小1～中3) しなのき児童生徒意識アンケート:年2回実施(小3～中3)	アンケート調査の実施及び同調査を活用したスクリーニング会議を全小・中学校で実施	0	0	学校教育課	
(1)インターネット上の人権侵害等に対する相談窓口の整備	207	タブレット端末を活用した「相談フォーム」での相談	こども総合支援センターと連携し、1人1台端末を活用して、児童生徒の悩みやSOSを早期に発見し、早期対応につなげる	勉強、家庭、いじめ、からだ、その他のことについて合計241件の投稿が寄せられ、学校と連携して対応した	相談フォーム利用の通知を配付し、児童生徒・保護者に周知を図る	0	0	学校教育課	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
(1)インターネット上の人権侵害等に対する相談窓口の整備	208	「少年相談」	心配事(スマホ・SNSなどに係る心配事を含む)のある家庭や地域、学校、本人等から、電話や来所による相談を受ける。 相談内容に応じて関係機関の紹介を行う。	相談件数 8件	スマホ・SNSに係る心配事(ゲーム障害含む)なども含めた相談の受付・対応	0	0	家庭・地域学びの課 (少年育成センター)	
	209	「元気なまちづくり市政出前講座」	小・中学生が、スマホやインターネットを安全に利用するために必要なことを解説する。	令和6年度は申請なし	申請に応じて各学校へ訪問し、講演等を行う。	0	0	学校教育課	
	210	「情報モラル教育年間指導計画」	市内公立の全小・中学校の「情報モラル教育年間計画」の作成、計画に沿った情報モラル教育の実施を依頼する。	市内公立の全ての小・中学校が情報モラル教育年間計画を作成した。	「情報モラル教育年間計画」の作成	0	0	学校教育課	
	211	「教職員対象研修講座」	情報モラル研修や人権教育研修を一般研修や指定研修に位置づけ、学習機会の拡大を図る。	一般研修で4講座、指定研修(経年研修・管理職研修)で6講座を開設した。	一般研修や指定研修に位置づけて講座を開設する。	0	0	学校教育課	
	212	リーフレット「学校と家庭で育む子どものための情報モラル教育」を保護者へ配布	情報モラル教育に関する保護者向けリーフレットを作成し、市内公立の全小・中学校の保護者を対象に配付する。	市内公立の全小・中学校に配付を依頼。また、講演会や校長講話などでの活用も依頼した。	情報モラル教育に関する保護者向けリーフレットの作成・配付	0	0	学校教育課	
	213	ながのキッズサイト(小学生対象)「インターネットの大切なおやくそく」	市ホームページ内にある、主に小学生を対象とした「ながのキッズサイト」で、インターネット利用上の注意事項等について啓発を行う。	市ホームページでの啓発	市ホームページでの啓発を継続し、子どものインターネットリテラシーの向上を図る。	0	0	広報広聴課	
	214	啓発ビデオの貸出	インターネットと個人情報や人権について、ソーシャルメディアのリスクと正しい付き合い方について啓発の推進	インターネット関係の啓発ビデオ(DVD)の貸出件数 68件	インターネットによる人権侵害の啓発ビデオ(DVD)の貸出	0	0	人権・男女共同参画課	(再掲) 第4章 No.33
	215	地域において人権教育・啓発活動を推進する者や企業人権教育担当者対象研修	地域や企業の人権担当者を対象としたインターネットによる人権侵害等に関する研修の実施	(インターネット関連内容研修再掲) 第1回人権教育推進員研修会(5/13) ・「インターネットによる人権侵害」 長野市企業人権教育推進協議会 人権講演会(6/21) ・「ネットと人権～生成AI時代とどう向き合うか～」	(インターネット関連内容研修再掲) 第2回人権教育・啓発担当者研修会(7/24) 講演会「インターネットによる人権侵害」 長野市企業人権教育推進協議会 人権講座(9/10) ・インターネットと人権	40	70	人権・男女共同参画課	
	216	人権教育・啓発担当者実施「各地域での人権講座」	人権教育・啓発担当者による各地域でのインターネットによる人権侵害等に関する研修の実施	(インターネット関連内容研修実績再掲) 住民集会(32地区住民自治協議会単位) 7回 地区研修会(行政連絡区単位) 49回	(インターネット関連内容研修再掲) 住民集会(32地区住民自治協議会単位)及び地区研修会(行政連絡区単位)での実施	0	0	人権・男女共同参画課	
	217	広報ながの特集ページ、ラジオ放送やホームページ等での啓発	誹謗中傷等の人権侵害の問題に関する市民等の理解を深めるため、広報紙やホームページ等における注意喚起を含めた啓発活動を実施する。	・広報ながの12月号に特集記事を掲載 ・FMぜんこうじ市政番組での周知(2月) ・ホームページへの掲載	・広報ながのに特集記事を掲載 ・FMぜんこうじ市政番組での周知 ・ホームページへの掲載	0	0	人権・男女共同参画課	
(3)インターネットによる人権侵害等の周知・啓発	218	「元気なまちづくり市政出前講座」	スマホ・SNSなど、インターネットに係るトラブルや犯罪防止の啓発等を目的に出前講座を行う。	出前講座の実施 28回	出前講座の実施	0	0	家庭・地域学びの課 (少年育成センター)	
(3)インターネットによる人権侵害等の周知・啓発	219	啓発DVDの貸出	スマホ・SNSなどインターネットに係るトラブルや犯罪防止等の啓発のための教材を貸し出す。	貸出し件数 2件	啓発用DVDの貸出	0	0	家庭・地域学びの課 (少年育成センター)	

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績	今年度(令和7年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R6	R7		
第6章 推進体制									
1 推進体制と役割									
人権政策を効果的に推進するために、それぞれの役割に応じて協力し合い、連携して取組を進めます。									
(1)国・県との関わりと市の役割	1	人権政策推進協議会	人権施策を効果的に推進するため国、県、市が協力し合い連携して取り組みを進める ・長野市人権政策推進協議会による関係部局間の連携 ・法務局や人権擁護擁護委員会協議会等と連携して相談事業の充実と啓発の推進 ・県の個別課題担当部署、長野犯罪被害者支援センター等との連携による効果的な人権啓発の推進と相談事業の充実	・長野地方法務局が事務局の長野・飯山地域人権啓発ネットワーク協議会にて地域人権活性化事業の推進 ・県が主催する研修会等の啓発事業への協力	・長野地方法務局が事務局の長野・飯山地域人権啓発ネットワーク協議会にて地域人権活性化事業の推進 ・県が主催する研修会等の啓発事業への協力	0	0	人権・男女共同参画課	
2 評価体制									
社会情勢の変化等に的確に対応し、より着実に、より効果的に人権政策を推進するため、「人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会」に意見を求めるとともに、事務事業評価制度を活用し、定期的に点検・評価を行い、施策の見直しを実施します。									
(1)評価体制	2	人権審議会運営	人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会を開催し、人権政策に関わる重要事項について調査審議する。 委員13名(R7.3.31現在)	令和6年7月23日開催 (審議事項等) ・人権施策の実施状況について ・犯罪被害者等支援について	令和7年7月31日開催 (審議事項等) ・人権施策の実施状況について ・県人権条例についてなど	182	273	人権・男女共同参画課	